

平成 25 年 度

八代市議会決算審査特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 9 7 号・平成 2 4 年度八代市一般会計決算ほか 1 1 件 1
-

平成 2 5 年 1 1 月 5 日（火曜日）

決算審査特別委員会会議録

平成25年11月5日 火曜日

午前10時00分開議

午後 2時55分開議（実時間225分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第97号・平成24年度八代市一般会計決算ほか11件

○本日の会議に出席した者

委員長	友 枝 和 明 君
副委員長	前 川 祥 子 君
委員	大 倉 裕 一 君
委員	福 嶋 安 徳 君
委員	古 嶋 津 義 君
委員	堀 徹 男 君
委員	前 垣 信 三 君
委員	増 田 一 喜 君
委員	村 川 清 則 君
委員	百 田 隆 君
委員	幸 村 香代子 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員	江 崎 眞 通 君
会計管理者兼会計課長	有 田 俊 二 君
総務部長	木 本 博 明 君
総務部次長	山 田 忍 君
資産税課長	畑 中 房 一 君
納税課長	辻 本 士 誠 君
人財育成課長	中 勇 二 君
契約検査課長	國 岡 雄 幸 君
健康福祉部	

こども未来課長	松 村 浩 君
農林水産部 農林水産部次長 (八代市農業委員会事務局長併任)	垣 下 昭 博 君
商工観光部	

商工観光部次長	宮 村 明 彦 君
教育部	

教育部次長	増 住 眞 也 君
企画戦略部長	坂 本 正 治 君
企画政策課長	丸 山 智 子 君
市民協働部長	山 本 道 弘 君
防災安全課長	東 坂 宰 君
人権政策課長兼 人権啓発センター所長	坂 口 孝 幸 君
市民活動支援課長兼 消費生活センター所長	澤 田 宗 順 君

部局外

議会事務局長	田 上 高 広 君
議会事務局 首席審議員兼次長	桑 崎 雅 介 君

○記録担当書記

小 川 孝 浩 君
松 本 和 美 君

（午前10時00分 開会）

○委員長（友枝和明君） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

審査に入ります前に、まず本決算審査特別委員会の進め方について御説明をいたします。

まず、審査方法についてですが、これは10月30日の本委員会でも報告いたしましたところですが、一般会計決算の歳入並びに各特別会計決算の歳入の審査は、平成24年度八代市一般会計歳入歳出決算書または平成24年度八代市特別会計歳入歳出決算書に基づいて、また一般会計決算の歳出及び各特別会計決算の歳出

の審査は、平成24年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書に基づいて説明を聴取し、監査委員からの審査意見書を含め質疑を行うことといたしております。

なお、前回の委員会で幸村委員から御意見がありました各部長による事業総括の方法についてであります。執行部との協議の結果、一般会計決算の歳出については所管する款の冒頭で、また、特別会計決算については所管する特別会計決算の冒頭に関係する特別会計決算をまとめて説明することといたしました。そのほかについては、お手元に配付しておりますような方法になりました。委員長に一任ということでありましたので、この方法で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

また、お手元に日程表を配付いたしておりますが、審査の順序といたしましては、まず、一般会計決算の歳入及び歳出の審査を行い、その終了後、各特別会計決算について審査を行っていく予定であります。

また、一般会計決算の歳出については、款ごとに説明を求めて質疑を行ってまいりますので、原則として、審査に当たっては後戻りしないよう、その款ごとに全ての質疑を終えられすようお願いしたいと思います。

委員の総括的な御意見については、一般会計決算及び各特別会計決算の全ての審査の終了後、お願いしたいと考えております。

執行部においては、委員の質疑に対して、専門的な場合は係長でも結構ですが、極力、課長以上で答弁をお願いしたいと思います。

また、資料請求については、委員会で決定し、請求することとしたいと思います。

なお、委員会開催中、執行部へ資料請求を行い、その後、提出された資料につきましては、先ほどもお伝えしましたとおり、原則、質疑等については後戻りをしないということにしてお

りますので、提出資料に対する質疑等があった場合には、委員会の中では行わず、各委員個別にて執行部へお尋ねいただきますように御協力をお願いいたします。

どうか本決算審査特別委員会の審査が順調に進みますよう、委員の皆様方に御協力をお願いいたします。

◎議案第97号・平成24年度八代市一般会計決算ほか11件

○委員長（友枝和明君） それでは、これより議案第97号から同第108号まで、すなわち平成24年度八代市一般会計決算及び同各特別会計決算の12件を議題といたします。

説明に入ります前に、江崎監査委員と会計管理者である有田会計課長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○監査委員（江崎眞通君） 委員長。

○委員長（友枝和明君） 江崎監査委員。

○監査委員（江崎眞通君） はい。皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）監査委員の江崎でございます。

私のほうから、先日、9月定例市議会の最終日に提出されました平成24年度八代市の一般会計、特別会計の歳入歳出決算及び基金の運用状況並びに健全化判断比率、資金不足比率につきましての審査意見書の概要を申し上げたいと思います。

この審査につきましては、地方自治法並びに地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づきまして、市長より審査に付されたものでございます。

審査に当たりましては、例月現金出納検査などの結果を含めまして、決算書類が法令等に基づいて作成されているかどうか、各会計等の決算計数に誤りがないかどうか、また予算が適正に執行されているかを精査しまして、必要に応じまして、資料の提出や関係職員からの説明を

求め、質疑、調査を行いますとともに、関係諸帳簿、証拠書類との照合を行い、検証を行いました。

審査の結果といたしまして、審査に付されました各会計決算書類、基金の運用状況を示す書類、健全化判断比率、資金不足比率につきましては、関係法令で定めます様式に基づき作成されておりまして、計数は関係諸帳簿、証拠書類ともに符合し、誤りのないものと認められ、予算執行も適正に行われていることを確認をいたしました。

決算の詳細につきましては、先日の9月定例市議会で総務部長が説明をいたしましたので、省略をいたしますが、一般会計の実質収支は17億191万1000円の黒字でございます。これが翌年度への純繰越金となっております。この純繰越金の標準財政規模に対します割合であります実質収支比率は5%となっております。この数値は、通常3から5%が適当と言われております。

次に、財政指標では、経常収支比率は89.2%と前年度より2ポイント上昇をいたしております。経常収支比率は80%を超えますと、財政構造は弾力性を失いつつあると言われておりまして、本市におきましては、財政の硬直化が進んでおります。

このような財政状況でございますが、本市におきましては、今後、歳入では、現在普通交付税におきまして、合併に伴います特例措置が合併後10年間行われることになっておりまして、その特例加算額は平成24年度では約35億円となっております。この加算額は、激変緩和のため、平成27年度以降、漸次減額をされまして、平成32年度でなくなるということとなっております。また、国におきましては、消費税率などの税制改正の動向が、地方財政にどのように影響を及ぼすのか、まだ不透明な状況でございます。

歳出では、社会保障費関係経費、やや老朽化した施設の維持補修費関係経費の増加が予想をされております。

このように、今後、経常収支比率の悪化など厳しい財政状況が想定されておりますことから、市税等の自主財源の確保はもちろんのこと、国・県の動向を注視しながら、関係機関と十分な調整を行いまして、国・県の補助金、交付金などの依存財源の確保にも努められまして、限られた財源の中での事務事業のスクラップ・アンド・ビルドの考えのもと、全ての事業において選択と集中による効果的な施策の展開が必要ではないかと思われれます。また、市債残高につきましては、全体で約7億5000万円減少をいたしております。ただ、財政健全化判断比率、審査意見書にも述べておりますが、財政健全化の指標であります実質公債費率は15%、将来負担比率は90.2%となっております。この数値は県内では高い比率となっております。

今後、本市におきましては、現在、進行中の学校施設等の市有施設の耐震化や環境センターの建設など大型建設事業が予定されております。その財源としまして、多額な起債発行が見込まれるところでございます。将来の世代に多大な債務負担を残さないためにも、事業費の抑制、基金の活用による起債額の抑制を図る必要があると思われれます。

次に、特別会計でございますが、11の特別会計を合わせました実質収支額は2億7507万4000円の黒字となっておりますが、一般会計からの繰入額が総額約57億円、これは歳入総額の15%を占めておりまして、前年度より約5600万円増加をいたしております。

繰入金には、国の基準に基づいた経費に対します基準内繰り入れが大半ではありますものの、基準に基づかない赤字補填的な基準外繰り入れも約5億4000万円ございまして、特別

会計設置の目的に沿った独立採算制を考慮に入れた財政運営に努めるよう切望をいたしておるところでございます。

次に、財政健全化法に基づきます健全化判断比率及び資金不足比率の各比率につきましては、先ほど述べましたように、実質公債費率、将来負担比率におきましては、高い比率となっておりますものの、全てにおきまして早期健全化基準並びに経営健全化基準は下回っております。

以上、平成24年度の八代市各会計歳入歳出決算などの決算審査意見書の報告とさせていただきます。

委員の皆様には、今後の予算編成並びに事務事業の効果的、効率的な執行を行っていく上での貴重な御意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（友枝和明君） わかりました。続きまして、有田会計課長。

○会計管理者兼会計課長（有田俊二君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）会計課長の有田でございます。

発言のお許しをいただきましたので、決算審査をお願いするに当たり、会計管理者といたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

平成24年度の一般会計及び各特別会計の決算事務が完了し、監査委員の決算審査も終了いたしましたので、議会の審査をお願いするものでございます。委員の皆様には御多忙の中、大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、決算の状況を簡単に申し述べさせていただきますと、平成24年度の一般会計における実質収支額は17億191万1000円、特別会計で2億7507万4000円となりまして、合計いたしますと、19億7698万50

00円の黒字となっております。

しかしながら、歳入におきましては、今後、地方交付税の段階的な削減が進められる予定であり、また、歳出面でも、学校施設等の耐震化事業や新環境センターの建設など大きな事業が山積しておりまして、将来的に財政状況も厳しくなることが予測されております。

このような状況を踏まえまして、決算審査は単に前年度予算の執行状況を審査していただくだけではなく、次年度における予算編成の留意点や行政運営の問題点を見出す上で極めて重要な場と認識をいたしております。

そのような意味からも、委員の皆様の貴重な御意見、御指導等を仰ぎながら、効率的かつ効果的な事務事業の執行に努めてまいる所存でございます。

きょうから予備日を含めまして6日間、委員の皆様には大変お世話になりますが、御熱心な御審議をいただきまして、最終日にはぜひ決算の御認定を賜りますよう、お願いを申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（友枝和明君） ありがとうございます。

それでは、まず、議案第97号・平成24年度八代市一般会計決算の歳入関係について一括して説明を求めます。

○総務部次長（山田 忍君） はい。

○委員長（友枝和明君） 山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務部次長の山田でございます。よろしくお願いいたします。座りまして、説明いたします。

○委員長（友枝和明君） どうぞ。

○総務部次長（山田 忍君） それでは、議案第97号・平成24年度八代市一般会計歳入歳出決算について説明します。

初めに、一般会計全体の収支状況について説明します。

別紙資料、こちらのほうをお持ち——決算、この前、配りました決算の概要です。A3で配り、A4でもコピーをしているかと思いますが、A3かA4、どちらでもオーケー、結構です。それでは、こちらのほうの別紙資料、平成24年度決算の概要の1ページをお願いします。

一般会計歳入歳出決算でございますが、1の歳入総額は574億6765万6000円で、前年度に比べ22億2689万9000円の増加でございます。2の歳出総額は555億4554万9000円で、前年度に比べ22億1807万1000円の増加でございます。大幅な増加の要因は、学校施設耐震化事業、強い農業づくり交付金事業などによるものでございます。3の歳入歳出差引額、いわゆる形式収支は19億2210万7000円で、この形式収支から4の翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許費繰越額2億2019万6000円を差し引いた5の実質収支額は17億191万1000円の黒字となっており、これが翌年度への実質的な繰越金となります。

次に、2ページをお願いします。歳入決算の状況でございます。

まず、左側の表、歳入の款別で説明いたしますと、1の市税の決算額は136億1554万9000円で、前年度に比べ4881万2000円の減少となっておりますが、固定資産税の評価がえに伴う土地家屋の減少が主な要因でございます。

また、10の地方交付税の決算額は179億1059万4000円で、前年度に比べ1億5123万3000円の減少となっております。

14の国庫支出金の決算額は78億5642万1000円で、前年度に比べ1億2531万6000円の減少となっております。15の県

支出金の決算額は52億365万2000円で、前年度に比べ12億9603万7000円の増加となっておりますが、農業生産総合対策事業費補助金などの増が主な要因でございます。

20の諸収入の決算額は18億3622万5000円で、前年度に比べ5億3009万2000円の増加となっておりますが、八代広域行政事務組合から、八代ふるさと市町村圏基金が返還されたことなどによるものでございます。

21の市債の決算額は51億8030万円で、前年度に比べ7億1900万円の増額となっておりますが、清掃センター排ガス処理設備改修事業による増が主な要因でございます。

次に、右側の表は、歳入を市が自主的に収入する財源である自主財源と国・県からの補助金である依存財源に区分したものでございます。市税や使用料及び手数料、財産収入など自主財源の構成比は33.6%でございまして、また地方交付税や国・県支出金、市債など依存財源の構成比は66.4%と高く、前年度に比べ0.3ポイントの増加となっており、依然として国等に依存している体質に変わりはありません。

続きまして、歳出決算の状況でございますが、こちらにつきましては、済みません、この平成24年度における主要な施策の成果に関する調書その1——こちらの主要な施策の調書のその1の6ページをお願いします。

まず、上のほうですね。歳出決算の状況の上の表（イ）目的別の表は、歳出を教育費、土木費など事業の目的で分類したものでございます。

3の民生費の決算額は、195億8145万8000円と最も多く、歳出全体の35.3%を占めております。前年度に比べ5億9752万5000円の増加となっておりまして、障害福祉サービス給付事業の増加などによるものでございます。

次に、7の土木費の決算額は53億1552万1000円で、前年度に比べ7億4839万9000円の減少でございまして、地域活性化、きめ細かな臨時交付金事業などが減少したことによるものでございます。

次に、9の教育費の決算額は55億8384万5000円で、前年度と同程度でございます。

また、下の表（ロ）性質別の表は、歳出を人件費、公債費などの性質で分類したものでございます。

1の人件費は、職員の給与費、議員報酬などでございます。

2の扶助費の決算額は126億4679万2000円と最も多く、障害者、児童などに対する医療費助成や児童手当などの諸手当、生活保護費などでございます。歳出全体の22.8%を占めております。前年度に比べ3億3794万9000円の増加でございますが、障害福祉サービス給付事業の増加などによるものでございます。

次に、11の普通建設事業費の決算額は82億5704万6000円で、学校や道路、橋などの建設費でございまして、歳出全体の14.9%を占めております。前年度に比べ12億6946万4000円の増加でございまして、学校耐震化事業や強い農業づくり交付金事業などの増加によるものでございます。

ここで、目的別と性質別の2つの区分の違いを申しますと、学校体育館の建設は、目的別では教育費に分類され、また性質部では普通建設事業費に分類されるといった区分の方式でございます。

さらに、1・人件費と2・扶助費、3・公債費は、義務的経費に大分類され、また11・普通建設事業費と12・災害復旧事業費は、投資的経費に大分類されます。

それでは、個々の歳入の決算につきまして、

一般会計歳入歳出決算書で順次説明します。

歳入につきましては、主なものは1000円未満切り捨てで説明をさせていただきます。なお、国や県の支出金、あるいは市債など事業に係る特定財源につきましては、歳出のほうでも出てまいりますので、簡潔に説明いたします。

それでは、一般会計歳入歳出決算書の24、25ページをお願いします。――歳入歳出決算書の24、25ページでございます。

まず、款1・市税でございます。歳入全体の23.7%を占めており、市歳入の主要なものでございます。調定額に対する収入済額の割合、徴収率は平成24年度新たに課税した現年課税分で98.4%、それから平成23年度以前に課税し、徴収できなかった滞納繰越分で18.9%、全体で92%と、前年度に比べ上昇しております。収入済額の右側の欄でございしますが、地方税法の規定による滞納処分の執行停止が3年間継続したときは、納税義務が消滅してしまうなどの不納欠損額は1億9607万4000円で、さらにその右の収入未済額、いわゆる滞納額は平成24年度中に徴収できず、次年度に繰り越され、徴収の対象となるもので、9億8178万1000円でございます。

それでは、市税の内容でございしますが、まず、項1・市民税、目1・個人は、市民個人の前年の所得に対し課税されるもので、均等割3000円と所得割6%からなります。前年度に比べて現年課税分で5.9%の増でございまして、個人所得の伸びが感じられます。なお、備考欄の還付未済額は、納め過ぎの市税の額がありましたので、還付の通知を出しましたが、年度内に受け取りがされていないものでございます。

次の同項、目2・法人は、法人の決算期ごとの申告課税によるもので、法人の規模に応じた均等割と法人税割14.7%からなります。前年度に比べて、現年課税分で1.7%の増でござい

ざいまして、法人にあっては安定した状況となっております。

次に、項２・固定資産税、目１・固定資産税は、１月１日現在の土地、家屋、償却資産の所有者に対し課税されるもので、税率は１．５％となっております。前年度に比べて現年課税分で４．２％の減でございますが、評価がえに伴う土地、家屋の減が主な要因でございます。

次の同項、目２の固有資産等所在市交付金は、国・県などが所有する土地、家屋等に対する固定資産税のかわりに交付されるもので、前年度に比べて５．３％の減でございます。

次に、項３、目１・軽自動車税は、４月１日現在の所有者に対し課税されるもので、前年度に比べて現年課税分で２．２％の増となっております。

次に、項４、目１・市たばこ税は、卸売販売業者等に課税するもので前年度に比べ０．３％の増となっております。

次に、項５、目１の入湯税は、入湯客に対し課税する税で、環境衛生施設、消防施設の整備や観光振興の費用に充てられる目的税でございます。税額は、日帰り客で５０円、宿泊客で１５０円などでございます。日奈久、龍峯、坂本、東陽地区の各温泉施設が対象となっております。

続きまして、ごらんのページの下のほうにあります２——款の２・地方譲与税でございますが、地方譲与税とは、国が徴収した特定の税目の税収を一定の基準により地方公共団体に譲与、交付するものでございます。

まず、一番下ですが、項の１、目１・地方揮発油譲与税は、平成２１年度の道路特定財源の一般財源化に伴う従来の地方道路譲与税の名称が改められ措置されたもので、国税の地方揮発油税の４２％を市町村道の延長、面積に応じ、市町村に譲与されるものでございます。

次の項２、目１の自動車重量譲与税も平成２

１年度の道路特定財源の一般財源化されたもので、国の自動車重量税の１０００分の４０７が市町村道の延長、面積に応じ、市町村に譲与されております。

次は、２６ページ、２７ページをお願いいたします。

項３です。目１の特別とん譲与税は、外国貿易船の八代港への入港に際し、船の純とん数に応じ、譲与されるものでございます。

次に、款の３、項の１、目１・利子割交付金でございます。これは預金利子に課税される県税の一部が、県民税の割合に応じて県から市町村に交付されるものでございます。

次に、款４、項１、目１・配当割交付金でございます。これは、上場株式などの配当課税の一部を財源として、県から一定の基準で市町村に対し交付されるものでございます。

次の、款５、項１、目１・株式等譲渡所得割交付金は、平成１６年度に創設されたもので、株式等譲渡所得等に課税される県税の一部が、県民税の割合に応じて、県から市町村に交付されるものでございます。

次に、款６、項の１、目１・地方消費税交付金は、徴収された地方消費税の一部が市町村の人口及び従業者数で案分され、交付されるものがございます。

次は、款７、項の１、目１・ゴルフ場利用税交付金でございますが、県に納められたゴルフ場利用税の１０分の７に相当する額が、ゴルフ場所在の市町村に交付されるものでございます。

次に、款の８、項１、目１・自動車取得税交付金は、県税の自動車取得税が市町村道の延長及び面積に応じ、県から交付されるものでございます。

次に、２８、２９ページをお願いします。

款の９、項の１・地方特例交付金、目１の減収補てん特例交付金は、個人市民税における住

宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収補填措置として設けられているものとございます。

続きまして、款の１０、項の１、目１・地方交付税でございます。前年度に比べ０．８％の減でございます。地方交付税は、国税の所得税、法人税、酒税、消費税やたばこ税のそれぞれの一定の割合の額で、各地方公共団体がひとしく事務が遂行できるよう、国が交付するものでございます。備考欄に記載してありますが、普通交付税は、標準的な収入、基準財政収入額が標準的な歳出、基準財政需要額に対し少ない場合に、その差額が交付されるもので、また特交付税は、特別の事情を考慮して交付されるものでございます。その割合は、普通交付税が９４％、特別交付税が６％となっております。

次に、款の１１、項の１、目１・交通安全対策特別交付金でございますが、国に納付された交通反則金を、交通事故の件数や人口集中地区の人口等をもとに算出し、国から交付されるものでございます。

続きまして、款１２・分担金及び負担金でございます。特定の事業の経費に充てるため、その事業により受益を受ける者に賦課徴収するものでございます。

まず、項１・分担金、目１・農林水産業分担金でございますが、備考欄に記載しておりますかんがい排水路改修事業の受益農家からの分担金が主なものでございます。

次に、項の２・負担金、目１・総務費負担金は、八代地域イントラネット運営経費に係る氷川町からの負担金でございます。

同項、目２・民生費負担金では、節１・社会福祉費負担金の保寿寮入所者負担金や３０ページ、３１ページになりますが、節２です。児童福祉費負担金の公立保育所と私立保育所の保育料が主なものでございます。ページ中ほどの備考欄の収入未済額、滞納額で保育料が３９００

万円を超えております。

次に、３２、３３ページの款１３・使用料及び手数料でございます。まず、項の１・使用料、目１・総務使用料では、市営中央駐車場、新八代駅東口駐車場の使用料が主なものでございます。

同項、目３・衛生使用料では、千丁地域福祉保健センター、パトリア千丁の温泉入館料及び斎場使用料が主なものでございます。なお、千丁地域福祉保健センターの通常営業に伴い、前年度に比べ大幅な増となっております。

次に、３４、３５ページをお願いします。中段ですが、同項、目５・商工使用料でございますが、泉五家荘観光施設が指定管理に移行したことに伴い、減少しております。

同項、目６の土木使用料でございますが、九州電力やＮＴＴなどの電柱に対する道路占用料や３６、３７ページになりますが、中段の公営住宅使用料が主なものでございます。

なお、収入未済額、滞納額は、公営住宅使用料で約５０００万円でございます。

次に、同項、目７・教育使用料でございますが、幼稚園使用料や公民館使用料、厚生会館、千丁文化センターの使用料、３８、３９ページになりますが、中段の総合体育館使用料、スポーツ・コミュニティ広場、夜間照明灯の使用料などが主なものでございます。

次に、４０、４１ページをお願いします。項２・手数料でございますが、目１・総務手数料では、戸籍謄本や住民票などの交付手数料であります戸籍住民基本台帳手数料が主なものでございます。

次に、同項、目２・衛生手数料では、清掃センターへの搬入ごみ処理手数料とごみ有料指定袋処理手数料が主なものでございます。

次に、４２、４３ページをお願いします。同項、目４・土木手数料では、建築確認・検査申請等手数料が主なものでございます。

次に、款 14・国庫支出金でございます。右側の収入未済額が 10 億円を超えておりますが、いずれも平成 25 年度への繰り越し事業に伴うものでございまして、国の補正予算に伴う学校耐震化事業などの予算措置がずれ込んだことなどによります。

まず、項の 1・国庫負担金、目 1・民生費国庫負担金では、国民健康保険を支援する国民健康保険基盤安定負担金、障害者に対する生活介護給付などを負担する障害者自立支援給付費負担金、また児童手当の負担金、次に 44、45 ページになりますが、18 歳未満の児童を扶養するひとり親家庭などに支給する児童扶養手当の負担金、民間の保育所運営費の負担金、生活保護費の負担金が主なものでございます。

次に、同項、目 3・災害復旧費国庫負担金でございますが、公共土木施設の復旧に対する国庫負担率は 66.7%となっております。

続きまして、項の 2・国庫補助金、目 1・総務費国庫補助金では、市町村合併を行った市町村に対して交付される市町村合併推進体制整備費補助金でございますが、本市に交付されるのは総枠 7 億 5000 万円で、平成 24 年度末で残額が 1 億 2620 万 7000 円となっております。

次に、同項、目 2・民生費国庫補助金の主なものは地域生活支援事業補助金、子育て支援交付金でございます。

次に、同項、目 3・衛生費国庫補助金では、46、47 ページになりますが、小型合併浄化槽設置事業交付金が主なものでございます。

次に、同項、目 6・土木費国庫補助金の主なものは、市道北吉扇ノ江線などの整備を進める南北アクセス線改良事業交付金、また 48、49 ページになりますが、南川橋梁建設に係る南部幹線道路整備事業交付金、西片西宮線道路整備事業交付金でございます。

次に、50、51 ページになりますが、同

項、目 7・教育費国庫補助金でございます。八千把、代陽、日奈久など小学校体育館耐震改修事業費補助金及び 52、53 ページになりますが、第七中学校体育館改築事業費補助金、泉中学校体育館ほか改築事業費補助金が主なものでございます。

次に、項 3・委託金で、国が本来みずから行うべき事務であります。地方公共団体に行わせたほうが効率的である場合に、その事務を行わせ、その経費を負担するものであります。目 2 の民生費委託金の国民年金事務費交付金が主なものでございます。

続きまして、54、55 ページになりますが、款の 15・県支出金でございます。右側の収入未済額が 16 億円を超えておりますが、いずれも平成 25 年度への繰り越し事業に伴うものでございまして、国の補正予算に伴う強い農業づくり交付金事業などの予算措置がずれ込んだことなどによるものです。

まず、項の 1・県負担金、目 1・民生費県負担金では、低所得者の国民健康保険税の軽減分などを負担する国民健康保険基盤安定負担金、同様に低所得者の後期高齢者医療保険料の軽減分を負担する後期高齢者医療基盤安定負担金、障害者に対する生活介護給付などを負担する障害者自立支援給付費負担金のほか、児童手当負担金、民間の保育所運営費負担金などが主なものでございます。

次に、56、57 ページをお願いします。項の 2・県補助金、目 1 の総務費県補助金では、路線バスの運行費補助に対する生活交通維持・活性化総合交付金、発電所の所在市町村に交付される電源立地地域対策交付金が主なものでございます。

次に、同項、目 2・民生費県補助金では、重度心身障がい者医療費助成事業に対する補助金や 58、59 ページになりますが、小学校の放課後や夏休みなどに児童を預かる放課後児童健

全育成事業費補助金、延長保育の実施に対し交付される特別保育事業費補助金、私立保育所施設整備事業費補助金が主なものでございます。

次に、下段の同項、目３・衛生費県補助金は、６０、６１ページになりますが、４歳未満児の乳幼児への医療費助成を補助する乳幼児医療費助成事業費補助金のほか、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金が主なものでございます。

次に、同項、目４・農林水産業費県補助金では、備考欄の一番下の地籍調査事業費補助金のほか、６２、６３ページの備考欄の中段になりますが、低コスト耐候性ハウスなどの導入を補助する強い農業づくり交付金事業補助金や６４、６５ページの備考欄中段の民間の高性能林業機械等導入補助に対する緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金などがございます。

下段の同項、目５・商工費県補助金では、短期的な雇用に対する緊急雇用創出基金事業補助金が主なものでございます。

次に、６６、６７ページになりますが、同項、目７・消防費県補助金は、備考欄の中段の大島石油基地の備蓄量に応じ交付される石油貯蔵施設立地対策等交付金などがございます。

同項、目９・災害復旧費県補助金の主なものは、林道施設災害復旧費補助金でございます。

一番下から項の３・委託金でございますが、６８、６９ページになりますが、目１・総務費委託金では、権限移譲事務市町村交付金のほか、また７０、７１ページの中段になりますが、本市が県民税を市民税と一括徴収し、それを県に納入しておりますので、その事務に対し県から交付される県民税徴収事務委託金や衆議院議員選挙委託金などがございます。

次に、７２、７３ページをお願いします。

下段の款の１６・財産収入でございます。まず、項１・財産運用収入、目１・財産貸付収入では、市有地を個人、法人に有償で貸し付ける

土地建物貸付収入や目２・利子及び配当金では、７４、７５ページになりますが、財政調整基金利子を初めとする各基金の利子などがございます。

次に、項２・財産売払収入、目１・不動産売払収入では、鏡町、泉町など８件の土地売払収入、それから６件の八千把地区土地区画整理事業保留地売払収入や市有林の間伐により生じた立木売払収入などがございます。

続きまして、款の１７・寄附金でございます。——あつ、済みません、７４、７５ページになります。続きまして、７４、７５ページ、款の１７・寄附金でございます。

まず、項の１・寄附金、目１・総務費寄附金は、ふるさと納税のふるさと元気づくり応援寄附金２０件、日本中央競馬会の事業所周辺環境整備寄附金などがございます。

次に、７５——じゃなくて７６、７７ページになりますが、款の１８・繰入金でございます。項の１・基金繰入金では、７８、７９ページになりますが、目５の八千把地区区画整理事業基金繰入金が主なものでございます。

次は、下段の款１９・繰越金でございます。平成２３年度決算の歳入総額と歳出総額の差引額で、これが２４年度の歳入となったものでございます。

続きまして、款の２０・諸収入でございます。項の１・延滞金加算金及び過料では、市税等が納期限までに納入されない場合に、その遅延に対する制裁金としての延滞金が主なものでございます。

次に、８０、８１ページになりますが、上段の項３・貸付金元利収入、目１・総務費貸付金元利収入では、新たな雇用を生むなど地域振興に資する事業を実施する民間事業者に経費の一部を市が地方債を借りて、それを貸し付ける地域総合整備資金貸付金元金収入が主なものでございます。

なお、住宅新築資金等貸付金元利収入の収入未済額、滞納額が1億4000万円を超えている状況です。

また、同項、目2・民生費貸付金元利収入でも、災害援護資金貸付金元利収入で、さらに同項、目4・教育費貸付金元利収入の奨学資金貸付金元利収入でも、多額の収入未済額、滞納額を抱えております。

1つ後戻りしますが、同項、目3・商工費貸付金元利収入は、中小企業経営安定特別融資預託金を初めとする各預託金の元金収入でございます。

さらに、82、83ページをお願いします。

項の4・雑入でございますが、主なものは目5・雑入で消防団員退職報償金、公営住宅共益費、また84、85ページになりますが、広報紙、ホームページなどの広告料収入や八代広域行政事務組合の八代ふるさと市町村圏基金が廃止されたことに伴う返還金などでございます。

次に、款21・市債でございます。平成25年度への繰り越し事業に伴って、収入未済額が約16億円ございます。

まず、項の1、目1・総務債は、国の施策に基づく赤字補填債であります臨時財政対策債でございます。これは借入限度額が国から示されるもので、その元利償還に対して、後年度で地方交付税の100%の補填があります。

以下、それぞれの事業費から国・県補助金など特定財源があれば、それを差し引いた残りに、定められた借入れの割合、充当率を掛け合わせ算出し、10万円単位で借入れを行っております。

なお、市債につきましては、歳出のそれぞれの事業で説明がありますので、ここでの説明を省略させていただきます。

以上、平成24年度一般会計歳入歳出決算の歳入についての説明といたします。御審議よろしくをお願いします。

○委員長（友枝和明君） ただいまの説明がありました議案第97号・平成24年度八代市一般会計決算の歳入関係について、一括して質疑を行います。

なお、お願いですが、歳入で国・県支出金などの特定財源に係る事業内容についての質疑は、歳出における質疑と重複することが考えられますので、事業内容に関する事項については、歳出審査の際に質疑をお願いしたいと思います。御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） いいですか。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 済いません、総括ということで、収支の状況も報告がありましたので、そちらのほうも委員長、質問していいですか。

○委員長（友枝和明君） 歳入に係る分でありましたならば、いいと思います。

○委員（大倉裕一君） いいですか、はい。

○委員長（友枝和明君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい、済みません。監査委員さんから出されてます一般会計の決算及び基金運用状況審査意見書というところで、7ページになるんですが、実質収支は17億191万1000円の黒字と、前年度分平成23年度分の繰り越しの分があって、実質収支が17億3885万3000円ということで、平成24年度分は3694万2000円の赤字というふうになるわけですね。で、これまでずっと実質単年度収支を黒字で運営をしてこられたわけですけども、ここで24年度については結果的に赤字になったということなんですが、この運用の方針といいますか、考え方、何か変更があったのかどうか。要因的に赤字にならざるを得なかったというものがあるのであれば、そこを御説明いただきたいというふうに思います。

○総務部次長（山田 忍君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） はい。基本的な財政運営につきましての方針の変更というのは、基本的な変更はございません。ただ、実質収支が23年度もそうなんですが、24年度もかなりの額に上っておりますので、その実質収支の額のですか、そこの目安といいますか、そこを勘案しました関係からですね、余りにも実質収支が大きくなっても、繰越金が出るだけだということになりますので、そこにつきましては全体的な収支のバランスを見計らった結果が単年度収支で出てきたと、赤字ですか、そういった結果が出てきたということになります。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（友枝和明君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 済みません、昨年の決算の総括の委員さんたちからの意見として、この単年度収支4億ですね——を超える収支があって、その分を使うべきじゃないかというような御意見もかなり出たと。その部分を反映した結果として、これ3500万ですかね——の赤字というふうになったということで、そういった意見も参考にした結果がこうなったということで理解していいですか。

○総務部次長（山田 忍君） はい。

○委員長（友枝和明君） 山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） はい。今、委員さんのほうが申せられましたですが、いわば積極的なですね、運営といいますか、そういうのもあったということで御理解いただければと思います。（委員大倉裕一君「はい、結構です」と呼ぶ）

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。市税について

お尋ねをしたいんですけども、現在、固定資産税のですね、納付については、全期一括納付か年4回というふうに記憶をしているんですが、それに間違いはないでしょうか。

○総務部次長（山田 忍君） はい。

○委員長（友枝和明君） はい、山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） はい。年4回ということです。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（友枝和明君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 市税の中でですね、現在、現年度分とかっていうことからすれば、非常に市税の中で固定資産税の占める割合というふうなところは大きいというふうに思います。しかし、その中でも例えば、市税の収入未済額ですね、これについても現年度分、滞納繰越分合わせて、全体の65.3%を占めるというふうなことが書かれています。そうしたときに、今年の4回のですね、納付というものを負担額が大きいということがあるのかなというふうに思うので、これを毎月納付ということに考えられないかと思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（友枝和明君） 資産税課長、畑中課長。

○資産税課長（畑中房一君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）資産税課の畑中です。よろしく願います。

現在のところ、4期に分かれてからですね、資産税のほうを徴収しておりますけれども、今後も4期のままでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（友枝和明君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。来年4月からですね、やっぱり消費税も上がるとか、また逆に考えれば老齢年金あたりが減ってくると、減

額されていくということから考えれば、現在の
ですね、年4回の固定資産税の納付額というの
はですね、やっぱり高い比率を占めてくるんだ
ろうというふうに思うんです。それをやっぱり
市民の皆さんが納めやすい、納付しやすい金額
ということであれば、4回よりも、それをやっ
ぱり12回に分けるということのほうが負担が
少なくなるし、また徴収率も上がるんじゃない
かというふうに思うんですけれども、毎月とい
うふうな納付を考えるお気持ちがあるかどうか
といったところをお尋ねしたいんですが。

○委員長（友枝和明君） 山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） はい。なかなか
毎月の税務の事務ですか、月々の事務が複雑に
なるということがありますもんですから、今の
ところは今の回数をですね、維持していければ
というふうな考えでおります。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（友枝和明君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） これは参考例なんで
すけれども、新潟市が年4回を毎月納付に変え
られたということがあって、口座振替の部分な
んですけれども、これでいろんなコストあたり
も低くなったし、また地方税法上の規定もクリ
アできたというふうな事例もありますので、今
後ですね、そういったあたりも検討いただけれ
ば、市民にとってみたら、非常に納税をしやす
い環境というのはできていくかというふうに思
います。

以上です。

○委員長（友枝和明君） はい、ほかに。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（友枝和明君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 濟いませ、固定資産
税の評価額の見直しで税額が落ちたという説明
をされたような気がするんですが、大体割合で
いくと、どれぐらい落ちたんですかね。

○委員長（友枝和明君） 資産税課長、畑中課

長。

○資産税課長（畑中房一君） 土地につきまし
てですけれども、標準地の宅地なんですけれど
も、490カ所ございます。その478地点で
ですね、減額が生じております。前年度比3.
11%です。それと路線価ですけれども、42
98路線ございます。そのうち4207カ所で
減額しております。3.28%です。家屋です
けれども、これは前年比ということですね、
これは評価がえによりましてですけども、8.
34%下落しております。

以上です。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（友枝和明君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。濟いませ。私
が聞き損じたのかしれませんが、今の評価の見
直しで下がった額で、前年に比べると金額にす
ると、どれぐらい下がったんですか。

○委員長（友枝和明君） 畑中資産税課長。

○資産税課長（畑中房一君） 土地につきまし
て、7417万1400円の減額です。家屋で
す、2億8591万2100円です。

以上です。

○委員長（友枝和明君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 今おっしゃった内容で
いくと、約3億5000ぐらいかな、ざっとの
話が、減額にはなっとるわけですたいね、合わ
せると。その先の話なんです、1.5、1.6
という話が出とるじゃないですか、だけん、こ
のあたりも、本来なら税率を合併の時点の協定
に上げとくと、そんなことはなかったんでしょ
うけれども、何か0.1%が約5ないし6億ぐ
らいの話がありましたよね。このあたりも含め
て、次どうするかということも考えにやいかぬ
のじゃないかなという気がしたもんですから、
金額をお尋ねしました。はい、いいです。

○委員長（友枝和明君） よかですか。ほかに
ありませんか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（友枝和明君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい。1点だけお尋ねをさせていただきます。滞納のことについてお尋ねをさせていただきます。

市税や固定資産税等につきましては、口座振替あるいは納付書による納税をされていると思いますが、1つだけ滞納について、保育園のことについてお尋ねをさせていただきます。

ページは31ページだったと思いますが、公立が6園、私立が34園あったというふうに思いますが、その中で単純に計算をしてみますと、1園当たりの滞納額が、公立のほうは24万何千円だったと思いますが、私立のほうは110万何千円が出てくると思いますが、それぞれの園によって、子供たちの人数も違いますので、一概には言えないと思いますが、その辺のところ少しお聞かせを。私立の方が何で滞納額が大きいのかなと。それとその滞納に対する徴収の方法はどうされているのか、その2点についてお尋ねをさせていただきます。

○こども未来課長（松村 浩君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 松村こども未来課長。

○こども未来課長（松村 浩君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）こども未来課、松村でございます。

ただいま、委員の御質問でございますけれども、保育料に対する収入未済の件でございますけれども、ただいま委員、公立6園、私立34園というのは実際収入未済がある保育園ということでの御発言だったと思います。結果的に言いますと、委員おっしゃられますとおりに、私立保育園のほうの収入未済のほうが確かに大きいところでございます。園におきましては、確かに人数が多いところ、少ないところでその違い

は発生してきているところでございます。

また、私立保育園のほうが多い理由として考えられますのは、公立の場合、市の保育園ということで積極的に納付のほうを推奨させていただいているというのが大きな要因かと考えております。

また、私立につきましても、各保育園のほうには滞納していらっしゃる方の名簿等を差し上げまして、収入の督促勧奨等を行っているところでありますが、なかなかやっぱし強いといいますか、そこまでの指導が行き届いていないのかなというふうには考えております。

私どもも、基本的には個人様宛てには督促状とかを送付しまして、収入の確保に努めているところではありますが、最近は年々減少傾向にはなってきてるところでございます。

その大きな理由としましては、以前委員からもございました、子ども手当が発足しましたときに、子ども手当からの保育料への充当が可能になったというのが平成23年の10月分からでございました。そちらのほうで、平成24年度におきましては、私どもも滞納者の方々に誓約書みたいなのを書かせていただきまして、滞納が発生した場合には、今回、児童手当に名称が変わりましたが、児童手当からの収入を行うというところでの勧奨を進めたところでございます。

その結果でございますけれども、平成23年度は10月分からでございましたので、児童手当からの充当分は118万程度でございましたが、平成24年度におきましては約400万程度にふやしてきたところでございます。こちらにつきましては、どうしても保護者の方の同意が必要だということで、なかなか同意されないところもあるようでございますが、私どもとしましては、滞納額の減少に努めるためには、この児童手当からの充当のほうに現在力を入れているところでございます。

本年度におきましても、現時点ではもう既に390万程度、児童手当からの充当額を行っておりますので、また今度2月に児童手当の支給がありますが、その際に行いますので、四、五百万程度までは伸びるんじゃないかということで、来年度はこの収入未済額の減少も図れるというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○委員長（友枝和明君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） なかなか子供たちの保育料については、それぞれの御家庭でいろんな事情があるというふうには理解をしております。しかしながら、公平な納税という意味からいけばですね、お取りになって当然かなというふうに思っております。大変な御苦勞はあると思いますが、公平な納税意識を持つためにも引き続き努力をしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） よかですか。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。済いません、市民税の収入未済額、合計で3億ぐらい上がっているわけですけど、この金額も非常に大きいわけですけども、支払い能力という部分ですね、支払っていただくためにどういう取り組みをされているのかということと、何が要因で滞納になっているかということをお聞かせいただいてよろしいですか。

○納税課長（辻本士誠君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 辻本納税課長。

○納税課長（辻本士誠君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）納税課の辻本でございます。

ただいまの御質問でございますが、市税の滞納についての進め方ということでございますが、滞納されておられる方との納税相談を十分

にいたしまして、実態の調査あたりを行っておるところでございますが、なかなか前年度の課税、所得によって課税されるということで、その年の翌年につきまして収入が少なかったという場合につきまして、なかなか課税分を納付できないという状況の方が多く見受けられるというところでございます。可能な限り分納していただきまして、1年間の間で納付を完結していただくというふうなところで助言等を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。金額的には3億ということですけども、個人、または世帯という形で捉えたときに、この収入未済額に当たられる方は市内で何名いらっしゃるのでしょうか。その中で分割でも払われている方もおられると思うんですね。その方の割合をお示しいただきたいと思います。

○納税課長（辻本士誠君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 辻本納税課課長。

○納税課長（辻本士誠君） はい。市民税の普通徴収の分でございますが、滞納者約2000件というところでございます。——済みません、御質問、その後ございましたでしょうか。

○委員（大倉裕一君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。2000件というのが、個人もしくは世帯というところであるということで理解はいたしました。その中で分割納入をもう既にされている方もおられるのではないかとということで、その割合も——割合といえますか、その数もお示しいただければと。

○委員長（友枝和明君） はい、辻本納税課課長。

○納税課長（辻本士誠君） はい。件数につきましては、細かい数字はまだ出しておりません

けれども、約半数につきましては、分納をされているという状況でございます。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。先ほど、幸村委員からも納税しやすいですね、方法、また古嶋委員からも税の公平性、そういったところも考慮していただきたいという意見があったと思います。私のほうからも、その点しっかり市民の立場のほうに立っていただいてですね、行政職員さんの業務が忙しくなるけんとかっていうことじゃなくて、その点はしっかりと考え直していただいてですね、取り組みを進めていただきたいというふうにお願いをしときたいと思いません。

もう一点いいですか。

○委員長（友枝和明君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 済いません。収入確保については、いろいろと行政のほうでも取り組みを進めていращやるということで理解はいたします。ただ、年間ですね、運用を見ていったときに、収入がどうしても不足をする時期が出てくるのではないかなというふうに思うんですけど、運用について24年度収入が不足をした時期があったのかどうか、そのときにどのような対応をとられたのかというところをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（友枝和明君） 有田会計課長。

○会計管理者兼会計課長（有田俊二君） ちょっと資料のほうを、こちらにちょっと持ってきてないんですが、一応財源、歳計現金不足が生じる場合には、財政調整基金、市有施設整備基金、それと減債基金が、普通預金で運用をしておりますので、繰りかえ運用で不足分は対応してるところでございます。済いません。ちょっと数字的なものがちょっと出ませんで申しわけありませんが。

○委員長（友枝和明君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。後で構いませんので、24年度で基金を使った形ですね、一般の銀行から借り入れた場合との差額といいいますか、効率的運用ができたというふうな判断ができると思うんですけど、その数値を後でお示しいただければと思うんですけども。

○委員長（友枝和明君） 資料の要求ですか。

○委員（大倉裕一君） あっ、もう資料で構いませんので、資料要求をお願いしたいと思いません。

○委員長（友枝和明君） ただいま大倉委員から、資料についての――資料要求がございました。

お諮りいたします。

本委員会として、要求することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、資料をよろしくお願ひいたします。

ほかにありませんか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。水産業費補助金というのがありますが、水産業というのは、ここの備考欄には基盤整備の交付金という形になっていますが、大体この中身というか、基盤整備っていうと大体どういうことで、交付金において事業費っていうものが中に入っているんでしょうか、ちょっとお伺いしたいと思うんですが。

○農林水産部次長（八代市農業委員会事務局長併任）（垣下昭博君） はい。

○委員長（友枝和明君） はい、垣下農林水産部次長。

○農林水産部次長（八代市農業委員会事務局長併任）（垣下昭博君） はい、おはようござい

ます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部、垣下でございます。よろしくお願いします。

今のは65ページのところでよろしいのでしょうか。（委員前川祥子君「はい」と呼ぶ）この事業につきましては、歳出のときにまた詳しく説明はいたしますけれども、アサリの放流事業、それと水流ポンプの購入、土をまぜる、耕す機械ですね。それとあとノリの施設の補助金、この3つの事業をこれで行っております。これにつきましては、アサリは10分の10、水流ポンプも10分の10、それとノリの施設につきましては3分の2の補助——の収入というところでございます。

以上でございます。

○委員長（友枝和明君） はい、いいですか。
（委員前川祥子君「はい」と呼ぶ）ほかにありませんか。

○委員（増田一喜君） はい。

○委員長（友枝和明君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 不納欠損のところなんですけど、当然収入未済額のほうからずっとやってきて、不納欠損額が出てくるんでしょうけど、その中には客観的に見て本当に納め切れない額、そういうのがあって、不納になるんでしょうけども、主観的が入っている、これはいいやという、そういうふうな部分もあるんですか、要するに本当に納め切れないというのを、このようになっていくんですか。

○納税課長（辻本土誠君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 辻本納税課長。

○納税課長（辻本土誠君） はい。不納欠損に至る過程で執行停止をかけております。まず、差し押さえる財産がない場合、生活困窮で生活保護を支給されている方、それから所在不明の方等でございまして、それで3年——執行停止3年後、執行停止をかけた税が不納欠損になるという場合でございますが、それぞれ各担当の

ほうからですね、実態の調査を行いまして、決裁を回しまして、高齢によりまして、もう収入がないと。今後、無職であって収入がないと。

3年あたり経過を見れば、また就職された場合は執行停止を解除するんですけれども、そういうことがなかったと、ずっと収入がないというところで財産もない、そういうところで判断しまして、不納欠損をしております、主観が入るということはございませんので、はい。

以上でございます。

○委員長（友枝和明君） よございますか。
（委員増田一喜君「はい」と呼ぶ）ほかにございませんか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（友枝和明君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい、簡単な質問ですが、先ほど言いましたように市税あるいは固定資産税等の納税につきましては、口座振替、納付書による振替があるというふうに理解しております。その中で、今、口座振替に順次お願いをしますということでやっていらっしゃると思います。私ども議員も、先月からだったですかね、議員報酬の中から納税をしてくださということ、お願いがありまして、そのような努力をされていると思います。現在の納付書による納付と口座振替による比率はどれくらいでしょうか。それと、今後は口座振替のほうをやっぱり推進をしていかれるというふうに思いますが、その辺のところをお聞かせをいただきたいと。辻本課長ですかね。はい。

○委員長（友枝和明君） 辻本納税課長。

○納税課長（辻本土誠君） はい、現在の口座——現在といいますか、口座振替の利用率でございますけれども、市県民税で38%、固定資産税で58.3%、軽自動車税25.9%、市税トータルで39.9%という状況でございます。現在、金融機関のほうで口座振替の手のほうはいたしております。なかなか進めております

けれども、頭打ちになっているという状況でございます。また、口座引き落としにされましても、残金がなくて落とされないという方々もいらっしゃると思いますので、若干なかなか口座はふえていないということでございます。そのほかが納付書による納付ということでございます。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（友枝和明君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい、答弁に対しまして理解をさせていただきました。引き続き、大変厳しい状況も今の経済状況であろうかと思いますが、引き続き、納税意識を高められるように努力をしていただくようお願いをして、終わります。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。百田委員。

○委員（百田 隆君） はい、簡単な質問ですけども、以前滞納対策として、大変ひんしゅくを買ったちゅうんですかね、県から指導者が来て、一緒になって滞納対策をやっておられたちゅう話を聞いておりますが、この県からの方たち、今でも一緒になって滞納対策をやってもらえるのでしょうか。

○納税課長（辻本士誠君） はい。

○委員長（友枝和明君） 辻本納税課長。

○納税課長（辻本士誠君） はい。以前平成20年、21年度につきましては、県の併任辞令ということで、併任徴収ということで、捜索とか公売をしておりましたけれども、現在では件数的にはやっていない状況です。22年度以降は少ない状況でございます。

今年度、県南の広域本部の収税課におきまして、特別徴収班というのが設置されまして、その管轄の市町村につきましてはですね、また徴収の強化をされております。

特に八代市につきましては、県税——市県民税がございまして、そのかなりの部分を占めておりますので、今後はですね、共同の催告とい

うのに取り組むと、今年度につきましては、そういう状況でございまして、かなり県のほうからも、徴収につきましてはまた力を入れていかれるという状況でございます。現在はやっておらないということでございます。（委員百田隆君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（友枝和明君） いいですか。（発言する者あり）ほかにございませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。昨年もお尋ねをした項目なんですけれども、指定管理者からの納付金があると思います。それは——82ページなんです——前年度お尋ねをしたときには、雑入に入っているというふうなお話だったんですけれども、24年度の指定管理者からの納付金というのはどれくらいあったんでしょうか。

○委員長（友枝和明君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。濟いけません、資料を持ってきてませんので、確かな数字は申し上げられませんが、まず、歳入の項目ですけど、雑入に入ることでございます。

それから、納付金につきましては、商工観光部の所管しますのは日奈久、それから東陽せせらぎ——東陽せせらぎがたしか300万、日奈久が240万だったかと思います。

以上です。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（友枝和明君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） ここでしか結果的に出てこないんですよ。指定管理者が納付をやるっていうふうなことについて覚書というか、取り決めを行っていると思うんですが、それについて幾らだったかというふうなきちんとした金額が出るのは、この決算でしか出てこないの

で、雑入は雑入でも構いませんが、項目としてですね、きちんと見えるようにしていただくといいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（友枝和明君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい、済みませんが、67ページですね、特別支援学校費補助金のところの備考欄で、県立高等学校授業料徴収交付金というのがあるんですが、これは具体的にはどういうことなんですか。

○委員長（友枝和明君） 増住教育部次長。

○教育部次長（増住眞也君） はい、教育部でございます。これは特別支援学校に行かれてる生徒さんで、高校に行かれてる部分——方々の免除ということであって部分でございます。

以上でございます。学費の免除。

○委員（前垣信三君） 補助するんだという意味かな、免除というよりか、出さないかぬ分を補助しなっはっかな。

○総務部次長（山田 忍君） はい。

○委員長（友枝和明君） 山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） はい、高校の授業料の無償化の関係でということで、もともと養護学校の高等部のほうは授業料は、たしかなかったと思うんですが、高等部については高等学校の無償化の影響で、その関係で交付金が来るというようなことでのその受け入れというようなことを聞いております。

○委員長（友枝和明君） いいですか、増住課長。前垣委員、どうですか、いいですか。

○委員（前垣信三君） はい。後でもっと詳しく具体的に聞きます。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） じゃあ、ないようでございますので、以上で議案第97号・平成24年度八代市一般会計決算の歳入関係についての質疑を終わります。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）しばらく小会いたします。

（午前11時37分 小会）

（午前11時42分 本会）

○委員長（友枝和明君） それでは、本会に戻します。

次に、歳出の審査に入ります。それでは、第1款・議会費について説明を求めます。

○議会事務局長（田上高広君） はい。

○委員長（友枝和明君） 田上議会事務局長。

○議会事務局長（田上高広君） はい。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局、田上でございます。よろしく願いいたします。

それでは、平成24年度一般会計、議会費の決算について総括を説明させていただきます。座りまして御説明申し上げます。

○委員長（友枝和明君） はい、どうぞ。

○議会事務局長（田上高広君） 資料の詳細な説明につきましては、後ほど担当のほうから御説明申し上げますので、私のほうでは概要のみの説明とさせていただきます。

議会費の歳出決算の状況でございますが、予算現額4億4531万1000円に対しまして、支出済額は4億3599万3000円となりまして、執行率は97.9%でありました。前年度平成23年度は執行率が98.6%でありましたので、24年度においてもおおむね予算どおり執行いたしております。昨年度の決算審査の際にも申し上げましたが、平成23年6月をもちまして、地方議会議員年金制度が廃止されましたことに伴いまして、平成23年度決

算においては、議員共済組合負担金が２２年度に比べて１億５２００万円と１億２０００万円の大幅な伸びは見られたものの、平成２４年度決算においては９９００万円と約５３００万円の減となっております。この共済組合負担金の公費負担額も、平成２３年度をピークとして今後減少していくものと予想されております。

このような制度改正等の影響により、議会費の大半を占める義務的経費の増減はいたし方ないものの、視察関係経費及び政務活動費の使途についても効率的かつ効果的な運用など議員の皆様方にも御協力をいただきながら、積極的な経費の節減が図られております。

また、事務事業の達成度でございますが、全ての事務経費の効率的な配分と節減に努めながらも、予定しておりました事業は実施することができたと思います。

そこで、２５年度予算につきましても、２４年度決算の結果を踏まえまして、議会運営経費の効率的かつ効果的な予算執行に向け取り組んでいきたいと思っております。

事務局といたしましては、議会全体として、二代表制の趣旨からも多様な民意を市政に反映させる役割、行政に対する監視機能の一層の強化及び政策形成機能等が低下することのないよう、議員の皆様方へより一層の情報提供に努めるとともに、議会の活性化が図られますよう努めてまいりたいと思います。

以上、総括といたします。

詳細につきましては、桑崎首席審議員兼次長より御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議会事務局首席審議員兼次長（桑崎雅介君）

はい。

○委員長（友枝和明君） 桑崎議会事務局首席審議員兼次長。

○議会事務局首席審議員兼次長（桑崎雅介君）

失礼いたします。皆さんこんにちは。（「こ

んにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局の桑崎でございます。よろしくお願いいたします。それでは、座って説明させていただきます。

○委員長（友枝和明君） はい、どうぞ。

○議会事務局首席審議員兼次長（桑崎雅介君）

それでは、お手元の平成２４年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書その１の６ページをごらんいただきたいと思います。

まず、歳出決算の状況でございます。

先ほどの議会事務局長の説明と重複いたしますが、第１款・議会費の平成２４年度予算総額は、４億４５３１万１０００円に對しまして、支出済額４億３５９９万３０００円、不用額９３１万８０００円、執行率は９７．９％となっております。

議会費の支出済額は、前年度比較で６０１７万１０００円減少いたしておりますが、これは、議員に係る共済費負担分が平成２３年度が１億５２０９万５０００円でございますが、平成２４年度の負担額が９９１４万５０００円となりまして、この共済費負担分の減少分だけでも５２９５万円となったことが主な要因でございます。

ちなみに、議員年金制度は、御承知のとおり平成２３年６月に廃止となりまして、これから順次共済費負担金が減少していくこととなりますが、この年金給付につきましては、当面の間、継続するとされておりますことから、この給付事業を支えるための財源として、今後も地方公共団体に負担することとなっております。

それでは、歳出の決算について説明させていただきます。８ページをごらんいただきたいと思います。

今回から、事務事業評価票に基づいての説明ということでございますので、これに基づきながら説明をさせていただきます。

議会関係では、議会運営事務事業、政務活動

費交付事業、この2つの事務事業を事務事業評価票としてお示しいたしているところでございます。

まず、事務事業名、議会運営事務事業についてでございますが、議会運営の円滑な遂行を図ることを目的といたしまして、定例会、委員会の開催などの議会運営全般のこれらにかかわります事務処理及び議会運営業務における費用弁償などなどの会計処理の実施に伴う事業がその概要でございます。ここにございます予算額は、議員報酬、職員給料、共済費、現在は政務活動費に名称が変わっておりますが、政務調査費を除いた額でありますことを御理解いただきたいと思います。

これらの議会運営事務事業にかかわる平成24年度の予算額は3591万5000円に対しまして、決算額は3004万1718円、執行率は83.6％となっております。

この主なものは、視察旅費の内訳といたしまして、国内行政視察の決算額361万4085円で、その中身は4常任委員会の視察旅費298万6435円、議会運営委員会の視察旅費が62万7650円でございます。不用額が268万5915円、執行率が57.3％となっております。

次に、会議録検索システム運用経費の内訳といたしまして、会議録検索のためのデータ整理、また会議録検索システムに伴います保守点検委託の51万5000円、議会事務局内設置の会議録検索用パソコンや情報政策課内に設置しておりますインターネット検索用のサーバーのソフトウェアに係るシステムリース料として86万9400円で、昨年度と同額となっております。

次に、会議録作成経費の内訳といたしまして、速記・会議録作成業務委託につきまして、速記業務から会議録の作成までの業務を一括して民間業者に委託するためのものでござい

まして、その中身は、速記料79時間分の223万9650円、会議録印刷製本費の105万3022円など合わせまして決算額は359万4858円となっているものでございまして、執行率は92.6％となっております。

次の委員会記録作成業務委託244万1670円は、常任委員会、議会運営委員会、決算審査特別委員会、各派代表者会、全員協議会の記録作成をいたしておりますので、その197時間15分の分の委託料でございます。執行率は98.9％となっております。

次に、議会だより等作成経費でございますが、この内訳といたしまして、まず議会だよりについてでございますが、年4回発行、それぞれ4万8500部余りを発行いたしております。360万1773円及び市政の概要140冊分といたしまして、101万4300円を支出いたしております。執行率は99.7％となっております。

この下のほうに活動指標、次ページに成果指標がありますが、この内容につきましては、議員の活動量、実績、もたらそうとする効果などを具体的に数値化することは困難であることから空白といたしております。

次に、事務事業の自己評価についてですが、事業実施の妥当性、活動内容の有効性、実施方法の効率性につきましては、議会は住民の意思を反映させるために設置されていることに鑑みますと、妥当性、有効性、効率性についてはそもそも議会として論議する性質のものであり、今後の方向性についても現行どおりといたしているところでございます。

それでは、次に10ページ、政務活動費交付事業についてでございますが、この事業の目的といたしましては、市政に関する調査研究のために各会派に交付の政務調査費、現在は政務活動費とされておりますが、この交付に当たりまして、議会事務局として、この交付されてから

の事務的な支援補助を行うことの、あくまでも事務事業評価ということで御理解いただきたいと思います。

11会派34名の議員に対しましての政務活動費交付金につきましては、決算額は1062万2431円、執行率は86.7%でございます。

活動指標、成果指標につきましては、記述欄に本事業は、政務調査費の交付に伴う事務的な補助にかかわるものであり、数値化することはできないとの理由を付しております。

また、事業実施の妥当性、活動内容の有効性、実施方法の効率性につきましては、条例に基づく事業であり、議会事務局としては、交付に当たっての事務的支援は必要であり、また、今後も事務的補助を継続していかなければならないと考えております。

以上が事務事業評価票に基づく説明でございました。よろしくお願いいたします。

○委員長（友枝和明君） ただいま説明のありました第1款・議会費について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） じゃ、ないようでございますので、以上で第1款・議会費についての質疑を終わります。

午前中の審議はここまでとして、休憩いたします。午後は1時から再開いたします。よろしくお願いいたします。

（午前11時55分 休憩）

（午後 1時00分 開議）

○委員長（友枝和明君） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

午前中の委員会で、大倉委員より資料請求がありました平成24年度一時運用金状況に関する資料をお手元に配付しておりますので、後で御一読ください。

次に、第2款・総務費、第10款・災害復旧費中、総務部関係分、第11款・公債費、第12款・諸支出金中、総務部関係分及び第13款・予備費について一括して説明を求めます。

○総務部長（木本博明君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） はい、改めましてこんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）座って説明させていただきます。

○委員長（友枝和明君） はい、どうぞ。

○総務部長（木本博明君） それでは、24年度分事業での総務部関係の主な事業について述べさせていただきます。

まず、人財育成課でございますが、行財政改革の一環としまして、職員数適正化の取り組みで平成24年度から21名削減し、平成25年4月1日現在で1093名となっております。

第2次八代市行財政改革実施計画——アクションプランの目標であります合併時から250名削減の達成まで、あと13名であり、引き続き計画的に進めていきたいと考えております。また、その反面、職員数の削減が市民サービスの低下につながらぬよう、職員の意識啓発、能力開発に取り組み、平成23年6月に定めました人財育成基本方針に基づきまして、職員研修の充実など人財育成のための環境づくりを進めております。

平成24年度は、特に専門実務研修を実施——充実させたところでございまして、また、職員の健康管理の面では、メンタルヘルスの取り組みなどを充実させるために、予防や早期発見に関する研修や専門医との連携による職場復帰への支援などに取り組んでおります。

次に、文書統計課でございますが、文書法規係では、議会招集、議案提出などの議会関係事務や庁内の文書事務、例規整備の総括をするとともに、本市の情報公開、個人情報保護制度の総合窓口として利用者への対応を行っております。

すが、平成24年度は公文書の公開請求が79件、自己情報の開示請求が11件ございました。公文書の公開請求件数は、平成21年度が32件、平成22年度が43件、平成23年度が101件と増加傾向にあります。

それから、統計係では、平成24年度当初には第1回経済センサス活動調査、7月には新規調査でございます平成25年住宅・土地統計調査の実施方法を検証する同試験調査を実施したほか、毎年実施されます学校基本調査、工業統計調査などを実施いたしました。

財政課では、平成24年度決算では、実質的な財政収支であります実質収支は、平成23年度と同程度、約17億円の黒字決算となりました。また、将来の財政負担を軽減するため、国の施策による赤字補填債であります臨時財政対策債を含めた市債発行額の抑制を行った結果、地方債残高は減少し、長期的な財政収支の均衡は保持できました。

しかしながら、生活保護費や障害福祉サービス給付費の伸びによる扶助費の増、さらには介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計への繰出金の増などにより、経常的経費が増加しまして、財政構造の硬直化が進んでいる状況でございます。

本市の財政構造は、自主財源に乏しく、国に依存した脆弱な構造であり、また、地方交付税の合併算定がえ措置が平成27年度に終了し、その後、段階的に縮減されるなど、今後の財政運営はますます厳しくなることが想定されますことから、今後の財政運営次第では急速な財政悪化を招くおそれがございます。そのため、長期的な財政見通しに立った財政運営が必要となることから、現在、合併後初めての財政計画を策定中でございまして、今後の財政運営の指針としたいと考えております。

契約検査課では、平成24年度は前年度に引き続き、より透明性、公平性、競争性の高い入

札・契約制度を追求するとともに、市内業者の受注機会の確保に留意して、入札及び契約事務の適正な実施に努めてまいりました。

主な実施事項といたしましては、まず、最低制限価格制度の導入及び低入札価格調査制度の見直しについて、長期継続契約を活用して、随意契約から競争入札に移行した結果、低入札が頻発し、適正な業務不履行や労働者へのしわ寄せの懸念もあることから、最低制限価格制度の導入及び低入札価格調査制度の見直しを行い、ダンピング防止や公正な競争が行われる環境整備による地域雇用を支える市内業者の育成に努めました。

次に、小規模工事等契約希望者登録制度の見直しでございますが、過去の検証を踏まえまして、受注機会の偏りや実績がない業種分類があることから、希望業種の優先順位登録、業種統廃合による業種分類表の見直しなどによりまして、登録業者の受注機会拡大に努めました。

次に、市内業者を優先した入札の実施の継続について、競争性、公平性に留意しながら、指名競争入札においては市内業者を優先して指名するとともに、制限つき一般競争入札においては市内業者で施工可能な工事については、入札参加要件を市内業者に限定して入札を実施し、市内業者の受注機会の確保を努めました。また、市内にある営業所等については、準市内営業者認定基準に基づきまして、要件を満たさない業者、実体のない営業所については市外業者として扱い、前年に引き続き、市内本店業者の受注機会の確保に配慮をいたしました。

次に、元請業者に対する市内業者への下請発注要請の継続についてでございますが、下請契約報告事務取扱指針に基づきまして、引き続き下請工事に市内業者を活用するよう、元請業者への要請及び下請報告書の提出を求めることによりまして、市内業者の受注機会の増加につながりました。

次に、電子入札システム導入に係る事前準備としまして、建設工事及び工事関係業務委託に関し、談合などの不正防止、業務効率化、市民サービス向上を目的としまして、平成25年度から電子入札導入に向けた関係法規等の整備を行いました。

次に、税関係といたしましては、まず、市民税課では、熊本県と県内市町村の重点目標であり、給与所得者の納税環境と収納率向上に寄与するところの特別徴収対象事業所の完全指定に取り組み、目標をほぼ達成いたしました。

また、申告や事業所からの給与支払報告書の提出など国が推進する地方税の電子化への取り組み、並びにたび重なる税制改正へ対応をするとともに、公平公正でミスのない適正課税に努めてまいりました。

また、資産税課では、固定資産税の評価は、総務大臣が定めた固定資産評価基準により行うこととされており、土地評価に当たっては、その基準に基づく不動産鑑定士による業務委託を実施して評価の適正化を図っております。また、課税客体的確な把握、課税の均衡、並びに公平性を確保するために地番現況図等作成業務委託、また地籍情報異動更新業務委託などを行っております。今後も固定資産の評価に対して納税者の理解を求めながら、評価事務の充実に向けて取り組んでまいります。

納税課では、平成24年度の市税の収納率は前年度を上回りまして、91.3%から92.1%と、平成21年度以降上昇傾向が続いておりまして、現年度優先での滞納整理によって、翌年度への滞納繰り越しも徐々に減少しております。今後も税負担の公平性の維持、並びに自主財源の確保に努め、効率的かつ効果的な滞納整理に取り組んでいく必要がございます。

最後に、市民課でございますが、戸籍法、住民基本台帳法、条例などに基づき、総合窓口業務を行っておりますが、平成24年度は住民基

本台帳法の一部を改正する法律によりまして、外国人住民の住民基本台帳制度が7月9日から始まりまして、外国人住民にも住民票が作成されまして、外国人人口は平成24年7月末の952人から平成25年3月末には1058人、106人の増となっております。また、平成24年2月1日から開始しました旅券事務——パスポートの受け付け発行事務は平成24年度申請件数が2103件、月平均175件となっております。

以上、平成24年度総務部関係事業の総括とさせていただきます。

○企画戦略部長（坂本正治君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 坂本企画戦略部長。

○企画戦略部長（坂本正治君） はい。それでは、続きまして、企画戦略部から座って御説明をさせていただきます。

○委員長（友枝和明君） はい、どうぞ。

○企画戦略部長（坂本正治君） それでは、第2款の総務費の24年度の決算状況を踏まえまして、企画戦略部が所管をいたします5つの課の主な事業や今後の課題、取り組みの方向性などにつきまして述べさせていただきたいと思っております。

まず最初に、行政改革課でございますが、第2次の行財政改革大綱に沿いまして、事務事業の見直しや改革が予定どおり進められているかどうかの検証を初め、行財政改革を進める上での課題の整理や調整などを行っております。

その具体的な取り組みが、行政評価システムの定着化でございますが、平成22年度と23年度に実施をいたしました市民事業仕分けの経験を踏まえまして、24年度からはシステム導入の第1段階といたしまして、1000以上に及びます全ての事務事業の中から、約150の事業につきまして、各担当課で内部評価を行い、さらにそのうち18の事業につきまして、

外部委員による外部評価を実施したところでございます。

御承知のように、この行政評価システムは、PDCAサイクルを活用した評価制度でございまして、計画したものを実施に移し、その結果を検証評価しまして、改善や見直しにつなげていく仕組みになっております。

なお、本年度は24年度に実施しました全ての事務事業につきまして、内部評価を実施したところでございまして、その評価結果につきましては、お手元に資料として提出しておりますが、この評価票は、今回の決算審査や今後の予算編成などにつなげていくことにしております。

次に、秘書課でございますが、秘書課の主な事業といたしましては、国際交流事業がでございます。24年度は、熊本県と友好都市を締結しております中国広西壮族自治区が開催いたしました国際友好都市大会に招待を受けまして、本市からも市長や議長など4名が出席をいたしまして、北海市との交流実績についてのプレゼンを行い、八代市をPRしたところでございます。ただ、昨年度は尖閣諸島問題の影響から、北海市からの視察団の受け入れや本市からの中学生によりますジュニア友好派遣団の派遣は中止をいたしたところでございます。

次に、広報広聴課の事業でございます。まず、広報事業では、広報やつしろの編集発行やエフエムやつしろでのラジオ放送の調整、市ホームページの管理運営などの事業がでございます。

広報活動の重要性は申し上げるまでもございませんが、今後、まちづくりをスムーズに進めていくためにも、ますます市民との情報の共有化が大切になってくると思います。そのためにもさまざまな情報をよりわかりやすく市民の皆様にお伝えできるよう、広報のあり方につきましては、常に工夫を重ねていく必要があると考

えているところでございます。

一方、広聴事業では、市長への手紙や各校区に出向きまして開催をいたします市政懇談会などがございますが、市民の声を聞く機会として事業の充実を図ってまいりたいと考えております。

なお、広告事業では、24年度中に約670万円の広告収入があり、今後とも特定財源の確保につながる広告事業につきましては、さらに充実をさせていきたいと考えております。

次に、情報政策課の事業でございますが、さまざまな行政情報の処理を初め、電算システムの運用管理や法改正等に伴いますシステムの更新などに努めております。

24年度は法改正に伴い、外国人住民基本台帳の導入に対応するためのシステム改修のほか、ホストコンピューターシステムの老朽化に伴います基幹業務のシステム最適化計画や新たな地域情報化計画の策定を行ったところでございます。また、地デジ放送が見られない地域に対します助成を初め、携帯電話の不感地域の解消を目指しました現地調査などを行うなど地域の皆様の御要望にお応えできるよう精いっぱい取り組んでいるところでございます。

最後に、企画政策課の事業でございますが、まず、八代市総合計画につきましては、前期基本計画期間の終了に合わせまして、25年度からの5年間を見据えました後期基本計画を策定したところでございます。

市の将来像であります、やすらぎと活力にみちた魅力かがやく元気都市“やつしろ”の実現に向けまして、基本目標ごとの重点施策と5年間で取り組むべき施策を取りまとめております。

今後は、各事業を着実に推進するために、今年度から完全実施をしております行政評価システムと連動させまして、効率的な進行管理を図ってまいりたいと考えております。

次に、公共交通に関する事業についてですが、主に地方バス補助や乗合タクシー運行事業のほか、肥薩おれんじ鉄道関連事業などがございます。どちらも沿線の人口減少、少子高齢化に伴い、非常に厳しい経営状況が続いておりまして、沿線自治体の支援が欠かせない状況にございます。

今後、このまま高齢化が進みますと、公共交通の果たす役割はますます重要となってくるので、効率的で利便性の高い新たな公共交通体系を早急に構築する必要があると考えております。

以上が各課別の事業の総括でございますが、今後、事業を進めるに当たりましては、八代市が5年後、10年後にどんな姿になっているかというゴールイメージをしっかりと描きまして、現状との違いを認識することから始めることが必要であろうと考えているところでございます。イメージします5年後、10年後のふるさとの姿と現状との違いやギャップをどうやって埋めていくのか、目指すイメージに近づけるために何をやるべきなのか、これこそがまさに戦略でございまして、その戦略を練ることが我々の役割であろうと考えております。

所管します事務事業を効率的、効果的に進めることはもちろんですが、各部が所管します事務事業につきましても、横断的に連携し事業が推進できますよう、情報や課題を全庁的に共有する調整機能も同時に果たしてまいりたいと考えております。

以上、企画戦略部としての24年度決算の総括とさせていただきます。

○市民協働部長（山本道弘君） 委員長。

○委員長（友枝和明君） 山本市民協働部長。

○市民協働部長（山本道弘君） はい。市民協働部の山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、引き続きまして、第2款・総務費

のうち、市民協働部が所管いたします3つの課の事務事業につきまして、総括をさせていただきます。座らせていただきます。

○委員長（友枝和明君） はい、どうぞ。

○市民協働部長（山本道弘君） まず、市民活動支援課所管の事務事業についてでございますが、決算額から見ますと市政協力員関係費が大きなウエートを占めております。市政協力員は非常勤の特別職として、広報等の配布や市行政からの通達、連絡事項等の周知徹底など住民と市行政のパイプ役を担っていただいているところでございますが、今後、住民自治によるまちづくりが進むにつれまして、職務内容や役割などを検証し、制度のあり方を論議すべき時期になろうかと思っております。

次に、消費者行政の取り組みについてでございますが、24年度も消費者生活相談窓口の充実や出前講座等の開催による啓発活動に努めました。特に、複雑化、巧妙化する事案への対応並びに消費者保護のために相談窓口と担当部署、関係機関との連携強化と職員の研修に努めるよう指示をしているところでございます。

協働によるまちづくりへの取り組み、いわゆる住民自治推進事業につきましては、重要課題の一つであり、23年度から新たな住民自治組織の設置に向けて進めているところでございます。24年度末で9つの校区が地域協議会を立ち上げられたところであり、26年度中には全校区で地域協議会が立ち上げられる見込みでございます。この取り組みは、住民自治によるまちづくりを進める上での基盤となるものであり、住民と行政の役割を明確にした上で新たな協働関係を構築してまいりたいと考えております。

次に、防災安全課が所管いたします交通防犯対策費でございますが、各町内への防犯灯設置補助金や交通安全推進事業のほか、市営駐車場の管理運営などの事業がございます。特に、防

犯灯設置補助金につきましては、毎年多くの町内から設置要望が寄せられておりますが、電気料などの維持管理に係る経費につきましては地元の御負担となりますので、現在は省エネを考え、LED電灯への切りかえも補助対象としているところでございます。

次に、人権政策課が所管をいたします人権啓発費でございますが、人権啓発や人権教育のための推進事業につきましては、千丁支所庁舎内に設置しております人権啓発センターを拠点施設として、その機能や役割が発揮できるよう、充実を図ってまいりたいと考えております。

青少年健全育成事業につきましては、青少年指導員による街頭指導を初め、相談業務等を展開しているところでございますが、今後は住民自治との関連性を充足し、地域との協働による取り組みにつなげてまいりたいと考えております。

次に、男女共同参画推進事業につきましては、社会環境の変化により女性の社会参加が促進されているところではございますが、1次産業を基幹産業とする地域の特性である性別による固定的役割分担の意識はいまだ残っている感がございます。このようなことから、関係団体等への啓発活動等に積極的に取り組むよう指示しているところでございます。

以上が、市民協働部が所管いたします総務費関連の主な事務事業でございますが、いずれも市民生活に直接的に関係することから、市民及び関係団体と行政との協働が求められる分野でございます。したがって、市民のニーズを的確に把握するとともに、今後も議会を初め、市民及び関係団体等の御理解と御協力をいただきながら、積極的に推進してまいりたいと考えております。

以上、総務費にかかります市民協働部の総括とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○総務部次長（山田 忍君） はい。

○委員長（友枝和明君） 山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） はい。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務部次長、山田でございます。よろしくお願いいたします。座りまして説明いたします。

○委員長（友枝和明君） どうぞ。

○総務部次長（山田 忍君） それでは、歳出のうち、総務費、災害復旧費、公債費、諸支出金及び予備費の関係分につきまして、平成24年度における主要な施策の成果に関する調書などを用いまして、説明します。

昨年は、主要施策の調書と事務事業評価票を別々の冊子としていましたが、本年は主要施策の調書と事務事業評価票の一体化を図り、事務事業評価票を市議会の決算審査に活用しようとしたものでございます。そういったことから、主要施策の調書は、一般会計、特別会計、合わせまして3分冊と相当な枚数になっておりますが、昨年別途配付しました事務事業評価票はなくしております。

それでは、主要施策の調書その1の6ページをお願いします。6ページです。

まず、歳出決算の状況でございますが、款の2・総務費の支出済額は上の表（イ）目的別の表で、中央の支出済額（B）の列2段目、47億1390万8000円で、右のほうになりますが、執行率は97.0%、歳出総額に対する構成比は8.5%でございます。前年度と比較して約8200万円、1.8%の増となっております。

次に、同表の下の方になりますが、款の10・災害復旧費の支出済額は3億9348万7000円で、執行率82.1%でございます。歳出総額に対する構成比は0.6%、前年度と比較して約2億500万円、109.3%の増となっております。

その下の款の11・公債費の支出済額は68

億 8 1 6 1 万 4 0 0 0 円で、執行率 9 9 . 2 % でございます。歳出総額に対する構成比は 1 2 . 4 %、前年度と比較して約 1 億 1 5 0 0 万円、1 . 7 %の増となっております。

その下の款 1 2 ・諸支出金の支出済額は 2 6 7 5 万 9 0 0 0 円で、執行率 8 7 . 9 % でございます。前年度と比較して約 5 億 9 8 0 0 万円、9 5 . 7 %の減となっております。これは、前年度、市有施設整備基金への元金積み立てが 6 億円あったことによるものでございます。

その下の款の 1 3 ・予備費につきましては、当初予算 1 0 0 0 万円から、7 5 2 万 2 0 0 0 円をほかに充用しておりますが、残額は 2 4 7 万 8 0 0 0 円となっております。

それでは、個々の歳出の決算について順次説明します。

それでは、調書の 1 2 ページです。1 2 ページをお願いします。

款 2 ・総務費の主な事業について説明します。

本年は、事務事業評価票の様式と一体化していますことから、票中の事務事業名、事業の内容、決算額——1 0 0 0 円未満を四捨五入しています——事業の自己評価、今後の方向性を説明します。なお、時間の関係で説明を行う事業を絞らせていただきますので、御了承ください。

まず、当ページの消費者被害救済事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、消費生活相談員 2 人体制で常時相談を受けますほか、弁護士相談や身近な相談員育成セミナーなどを実施しています。決算額は、7 5 2 万 4 0 0 0 円で、消費生活相談員の報酬、費用弁償、4 9 7 万 7 0 0 0 円が主なものでございます。なお、特定財源としまして、県支出金、基金繰入金があります。また、右のページになりますが、中段の事業の自己評価では、事

業の役割は大きいとしています。下段の今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしております。

次に 1 4 ページの電子入札システム事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、従来、書面によって行われていた工事関係の入札関係を、インターネットとパソコンを使って行う電子入札共同利用システムに参加し、平成 2 5 年度からの導入に向けた移行準備を進めたものでございます。決算額は 2 1 7 万円で、初期導入支援業務委託費 1 3 4 万 4 0 0 0 円が主なものでございます。また、右のページになりますが、中段の事業の自己評価では、入札、閲覧手続の方法を効率化させるものであるとしています。下段の今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしております。

次に、1 つ飛びまして 1 8 ページの行政評価事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、事務事業評価の初年度でもあり、一部の事務事業の内部評価を実施し、さらに外部評価委員会による外部評価を実施し、その後、行財政推進本部による最終評価を行っております。決算額は 4 5 万 5 0 0 0 円で、外部評価委員謝礼 4 1 万 3 0 0 0 円が主なものでございます。また、右のページになりますが、中段の事業の自己評価では、事務事業の成果の客観的な検証及び評価を行い、その結果を総合計画の進捗管理、予算編成、事務事業の見直しにつなげることは意義があるとしています。下段の今後の方向性として、改善しながら市による実施を続けるとしております。

次に、2 0 ページの職員研修事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、階層別研修や各種専門研修施設への派遣研修などを行っております。決算額は 1 3 7 1 万 3 0 0 0 円で、五家荘自然塾研修などの階層別研修の 3 8 2 万 8 0 0 0 円、全国研修センター

などの専門実務派遣研修の418万2000円が主なものでございます。なお、特定財源として、市町村振興協会助成金があります。また、右のページになりますが、中段の事業の自己評価では、研修は実施が義務づけられ、主体的な能力開発や職員研修の充実に取り組むことは意義あるものとしています。下段の今後の方向性として、改善しながら市による実施を続けるとしております。

次に、22ページの北海市交流事業でありますが、票の中段の事業の内容にありますように、中国北海市との友好都市締結に基づく国際交流を続けており、広西国際友好都市交流大会に派遣しております。決算額は88万1000円で、交流大会派遣旅費が主なものでございます。なお、決算額が予算額に対し大幅に少なくなっておりますが、これは本市ジュニア友好派遣団の派遣取りやめに伴うものでございます。また、右のページになりますが、中段の事業の自己評価では、両市とも港湾都市であることから、両市の経済振興が期待されるとしています。下段の今後の方向性として、市民と協働しながら市による実施を続けるとしております。

次に、24ページの市民活動支援事業でありますが、票の中段の事業の内容にありますように、市民協働型提案事業がまだしもん応援事業などを行っております。決算額は、298万8000円で、がまだしもん応援事業補助金295万円が主なものでございます。また、右のページになりますが、中段の自己評価では、支援事業は成果を上げているとしております。下段の今後の方向性として、NPOなどと協働しながら市による実施を続けるとしております。

次に、26ページの広報広聴活動事業でありますが、票の中段の事業の内容にありますように、広報やつしろの発行などを行っております。決算額は、2608万6000円で、広報紙の印刷費2474万円が主なものでございま

す。なお、特定財源として広告料収入があります。また、右のページになりますが、中段の事業の自己評価では、行政と市民の情報の共有化を図る上で必要な事業としています。下段の今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしております。

次に、28ページの市庁舎施設整備事業でありますが、票の中段の事業の内容にありますように、昭和47年に完成した本庁舎の冷房設備改修工事を行っております。決算額は、3040万8000円と、予算額に対し大幅に少なくなっておりますが、これは機器調達がおくれ、工事の年度内完了ができなくなり、4561万2000円が繰り越しとなったためでございます。

次に、1つ飛びまして32ページの市庁舎施設整備事業（泉支所）でありますが、票の中段の事業の内容にありますように、昭和47年完成の泉支所庁舎の耐震2次診断を行っております。決算額は394万2000円でございます。なお、診断結果は耐震性能を満たしております。

次に、34ページの結婚活動支援事業でありますが、票の中段の事業の内容にありますように、市内などの独身男女を対象に出会いパーティーの開催、相談業務などを行っております。決算額は200万円で、結婚活動支援事業やつしろd e 愛プロジェクトの委託費でございます。また、右のページになりますが、中段の事業の自己評価では、成婚まで結びつけるのはなかなか難しいところですが、成果は十分に発揮されているとしています。下段の今後の方向性として、民間と協働しながら市による実施を続けるとしております。

次に、36ページの並行在来線経営分離対策事業でありますが、票の中段の事業の内容にありますように、鉄道利用助成やラッピング列車の運行などに取り組む肥薩おれんじ鉄道沿線

活性化協議会の活動負担を行っております。決算額は315万7000円で、肥薩おれんじ鉄道株式会社運行支援対策事業補助金201万3000円、活性化協議会負担金113万6000円が主なものでございます。

また、右のページになりますが、中段の事業の自己評価では、鉄道の利用者が減少しており、熊本県、鹿児島県、沿線市町が関与する必要があるとしています。下段の今後の方向性として、改善しながら市による実施を続けるとしています。

次に38ページの笑顔deあいさつ日本一運動推進事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、元気で明るい心豊かなまちの実現を目指し、運動のオープニングイベントの開催、公共施設ののぼり旗、ポスターの掲示、あいさつの歌・体操の普及などを行っております。決算額は517万1000円でのぼり旗など啓発グッズなど制作費286万7000円、啓発イベントなど企画運營業務委託費195万6000円が主なものでございます。なお、特定財源としまして、のぼり旗の実費負担金があります。また、右のページになりますが、中段の事業の自己評価では、人間関係の希薄化が叫ばれる現代社会の中で、人と人との結びつきを強めるなど社会的なニーズに合致しており、運動の開始当初は、まとめ役として市が関与する必要があったとしています。下段の今後の方向性として、市民主導型の事業へ移行を目指し、当面、市民と協働しながら市による実施を続けるとしています。

次に、40ページの住民自治推進事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、新たな住民自治組織5地域の設置及び運営や次年度の住民自治組織9地域の設立準備委員会の設立などを行っております。決算額は2121万2000円で、新たな住民自治組織5地域に対する地域協議会組織運営強化支援補助

金150万円及び資源回收集積所管理事業費、敬老会助成金などにかわる地域協議会活動交付金1852万1000円が主なものでございます。また、右のページになりますが、中段の事業の自己評価では、行政運営の効率化、住民の自主的なまちづくりへの取り組みとして必要性があり、市が主体となって取り組むとしています。下段の今後の方向性として、市民と協働しながら市による実施を続けるとしております。

次に、42ページの地域活性化センター助成事業（子どもがつくるマチとムラの架け橋事業）でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、NPO法人二見わっしょいファームが行う農業体験、料理体験、販売体験などの農村キッズな（絆）プロジェクトに対し、助成を行っております。決算額は170万円でございます。なお、特定財源としまして、全額地域活性化センター助成金があります。

次に、44ページの地域づくり夢チャレンジ推進補助金事業（さかもと再生プロジェクト事業）でございます。票の中段の事業の内容にありますように、NPOエスエスピーが行う体験ツアーなどの商品開発に対し、助成を行っております。決算額は84万1000円でございます。なお、特定財源としまして、全額県補助金があります。

次に、46ページの八代市総合計画策定事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、後期基本計画の策定を行っております。決算額は680万8000円で、後期基本計画書印刷費168万円、後期基本計画策定業務委託費472万5000円が主なものでございます。また、右のページになりますが、中段の事業の自己評価では、総合計画基本構想の後期5カ年に係る基本計画であり、妥当であるとしています。下段の今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしております。

次に、４８ページの新たな難視聴対策事業費補助事業助成金事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、大坪テレビ共同受信施設組合及び塩北塩南テレビ共同受信施設組合が行う地デジ放送共聴アンテナの新設、各戸へのケーブル配線などに対し、助成を行っております。決算額は８０４万４０００円で、大坪組合に４３８万円、塩北塩南組合に３６６万４０００円でございます。

なお、特定財源としまして、全額助成金があります。

次に、５０ページの交通安全運動事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、交通安全教室、交通安全啓発グッズの配布などを行っております。決算額は５４２万７０００円で、八代地区交通安全協会負担金２１１万円、交通教室用グッズ購入３３万５０００円、婦人会・老人会コート購入５９万１０００円が主なものでございます。なお、特定財源としまして、基金繰入金があります。また、右のページになりますが、中段の事業の自己評価では、悲惨な交通事故を抑止していることから重要な事業としています。下段の今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしております。

次に、５２ページの生活交通確保維持事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、地域住民の交通手段を確保するため、路線バスへの補助、乗合タクシーの運行などを行っております。決算額は１億７６３６万２０００円で、民間バス事業者に対する地方バス運行等特別対策補助金１億５２９９万９０００円、山間部の坂本、東陽、泉地域の乗合タクシー運行事業委託費２３０７万６０００円が主なものでございます。なお、特定財源としまして、県支出金があります。また、右のページになりますが、中段の事業の自己評価では、高齢者、学生などの移動手段として必要であり、市

の関与は妥当であるとしております。下段の今後の方向性として、民間事業——民間委託の拡大をしながら市による実施を続けるとしております。

次に、５４ページの人権啓発推進事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、広報しあわせの発行など広報による啓発、人権子ども集会・フェスティバルなどイベントによる啓発などを行っております。決算額は６０２万７０００円で、人権問題啓発推進協議会交付金４５０万円が主なものでございます。また、右のページになりますが、中段の事業の自己評価では、人権教育、人権啓発の推進は、法令で地方公共団体の責務とされており、市が積極的に関与すべきとしています。下段の今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしております。

次に、５６ページの人権センター事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、情報誌かたらんねの発行、人権啓発のリーダーとなる人材の養成講座などを行っております。決算額は２７０万６０００円で、センター研修室の整備費が主なものでございます。また、右のページになりますが、中段の事業の自己評価では、人権問題がクローズアップされる中、啓発活動や展示スペースなどのセンター機能はさらなる充実が求められているとしています。下段の今後の方向性として、市民などと協働しながら市による実施を続けるとしております。

次に、５８ページの人権同和政策事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、同和教育奨学金等個人給付などを行っております。決算額は１４６万円で、教育奨学金等個人給付金７１万７０００円が主なものでございます。なお、特定財源としまして、県支出金があります。また、右のページになりますが、中段の事業の自己評価では、人権問題の解

決は市の責務であり、さらに推進していく必要があるとしています。下段の今後の方向性として、改善しながら市による実施を続けるとしております。

次に、60ページの男女共同参画推進事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、ステップアップセミナーなどを行っております。決算額は41万6000円で、ステップアップセミナー開催費11万3000円が主なものでございます。また、右のページになりますが、中段の事業の自己評価では、ステップアップセミナーの受講希望者も増加し、ニーズは高まっているとしています。下段の今後の方向性として、改善しながら市による実施を続けるとしております。

次に、62ページの青少年健全育成事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、青少年指導員による街頭指導や青少年相談員による相談業務などを行っております。決算額は956万円で、相談員報酬324万2000円、指導員報酬464万8000円が主なものでございます。また、右のページになりますが、中段の事業の自己評価では、家庭、学校、地域社会、各種団体が連携した子供の育成事業で、市が主体となって取り組む事業であるとしています。下段の今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしております。

次に、64ページの衆議院議員選挙事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、平成24年12月16日執行の解散による衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官の国民審査の事務を行っております。決算額は5585万8000円で、投票立会人、民間人の投票管理者などの報酬469万6000円や投票開票事務に従事する職員、事務局職員の時間外勤務手当など職員手当2592万2000円、またポスター掲示場設置、維持、撤去費など委

託料933万1000円が主なものでございます。なお、特定財源としまして、全額県支出金があります。

続きまして、総務費の主な予算流用を説明します。こちらの——済みません、こちらの一般会計歳入歳出決算書を用いまして、いきます。

92ページ、ページは92ページです。92ページ、93ページをお願いします。

ここは款の2・総務費、項の1・総務管理費、目1・一般管理費です。この節9の旅費から節8の報償費へ76万8000円を流用しておりますが、これは新たな窓口対応研修などを行ったことにより、予算額に不足が生じたためのものでございます。

引き続き、款の10・災害復旧費を説明します。こちらの一般会計歳入歳出決算書の186、187ページをお願いします。決算書の186、187ページです。

ここで項の3、目1、その真ん中ほどですけども、目1・その他公共施設・公用施設災害復旧費というのがありますが、——その目1のその他公共施設・公用施設災害復旧費です。平成24年6月の梅雨前線豪雨で崩壊した東陽町の栗林団地ののり面の復旧工事を実施したものでございます。19万2000円ですか、なります。なお、災害復旧費関係で予算の流用はございませんでした。

それでは、款の11です。款の11・公債費を説明します。

ここでも一般会計歳入歳出決算書を使います。一般会計歳入歳出決算書の188、189ページをお願いします。

項の1・公債費、目1・元金でございますが、これは歳入の市債で国の財政融資や民間金融機関などから借り入れました長期債の償還元金——借り入れました長期債の償還元金で59億3716万8000円でございます。

次の、同項、目2・利子は、同様に国や民間

金融機関などから借りました長期債の償還
利子9億4444万1000円でございます。
なお、次年度への繰越事業となり、借入れ時
期がずれ込み、実際借りました市債の額が
見込み額より少なくなったことなどにより、不
用額が、利子のほうで5416万円となりました。
いずれも、特定財源としまして公営住宅使
用料などがございます。以上、公債費の説明で
ございますが、公債費の流用は、今ほど説明し
ました目2の利子の節23・償還金利子及び割
引料から目1の元金の同じ節へ235万200
0円を流用しておりますが、これは市債の利率
見直しにより当年度に支払う利子が減少し、元
金が増加したことにより、予算額に不足額が生
じ、充用したものでございます。

それでは、款の12・諸支出金を説明しま
す。こちらは、飛びますが、この主要施策の調
書、こちらの、今度は主要施策の調書その2で
すね。主要施策の調書その2、408ページを
お願いします。一番最後です。その2の一番最
後の開きになります。ふるさと八代元気づくり
応援基金事業でございますが、票の中段の事業
の内容にありますように、ふるさとを応援した
いという寄附者の意向に沿った事業の財源とす
るため、基金に積み立てを行っております。決
算額は691万4000円でございまして、全
額特定財源で県を通じての寄附金、市に直接の
寄附金などがあります。また、右のページにな
りますが、中段の事業の自己評価では、寄附金
の適切な管理のためには必要であるとしていま
す。下段の今後の方向性として、現行どおり市
による実施を続けるとしております。なお、平
成24年度までの寄附金の総額は1605万2
000円でございます。

最後に――済いません、また資料が戻って申
しわけないんですが、最後にこのこちらの歳入
歳出決算書に基づきまして、款の13・予備費
を説明します。この決算書の190ページ、1

91ページです。最後に近い、後ろから1枚め
くっていただくと出てきます。決算書190ペ
ージ、191ページをお願いします。予備費の
充用を行ったところを説明します。

まず、款の03・民生費、項の1・社会福祉
費、目3・社会福祉対策費の工事請負費に44
8万3000円を充用し、鏡地域福祉センター
温水ヒーターの入れかえ工事を行ったものでご
ざいます。

次に、款の6です。項の1・商工費、目3・
観光費の備品購入費に135万4000円を充
用し、さかもと温泉センターの空調機の入れか
えを行っております。

また、その下ですが、款の7・土木費、項の
6・住宅費、目1・住宅管理費の需用費に95
万2000円を充用し、市営住宅の修理を行っ
ております。

以上、総務費、災害復旧費、公債費、諸支出
金、予備費の関係分の説明とさせていただきます。
御審議よろしくをお願いします。

○委員長（友枝和明君） ただいま説明のあり
ました第2款・総務費、第10款・災害復旧費
中、総務部関係分、第11款・公債費、第12
款・諸支出金中、総務部関係分及び第13款・
予備費について一括して質疑を行います。質疑
ありませんか。

○委員（前垣信三君） 委員長。

○委員長（友枝和明君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 今、皆さん方いろいろ
検討されとるみたいですから、非常に単純な基
本的な考え方を伺いたいんですが、このその
1、その2もそうなんですが、内容が書いてあ
って、右っ側にこの自己評価がありますよね。
これは24年度分ですから、自己評価がいつの
時点でなされて、例えば、それが25年度に反
映しているのかどうか、まずそのあたりをお尋
ねしておきます。

○委員長（友枝和明君） 山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） はい。こちらのそれぞれの自己評価につきましては、決算が終わると同時にですね、その年度の自己評価のほうに入りまして、それから、その分につきましては、ちゃんとですね、次年度——次年度というか、今度の場合につきましては、この評価というのは次々年度ですか、24ですから、次々年度にその評価のほうが入っていくというふうなことで進めております。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（友枝和明君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。それはそれでいいんですが、例えば、この決算なものですから、使われた——予算額に対して使われた額の評価をせにやいかぬとですが、予算が足りるものなのか、適当な予算だったのかという反省はこれにはないんですか。予算額を組まれますので、決算がありますので、それが適正な予算であったのかどうかという評価はないんですか。

○総務部次長（山田 忍君） はい。

○委員長（友枝和明君） はい、山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） そこら付近も含めたところでの自己評価と、事務事業評価というような意味合いではあります。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（友枝和明君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。その右っ側を見ますと、ほとんどがAばかりで、たまにBがあるんですが、Aばかりということは、26年度の予算も大体このような額で予算編成をされるというとり方でいいんですか。

○委員長（友枝和明君） はい、山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） はい。26年度の予算の編成につきましては、全体的な財源もありますもんですから、こちらの評価がそのまま素直に——素直にといいますか、そのままと

いうことではなくて、やはり全体的な財源調整の中で最終的には調整を図っていくということになろうと思います。

○委員（前垣信三君） わかりました。

○委員長（友枝和明君） いいですか。はい、ほかにありませんか。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（友枝和明君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） これは50ページの交通安全運動の事業なんですけれども、これについては24年度の事業につきましては、説明の中では死傷者とも減少しているということにつながっているようでございますけれども、やはり今出ましたように、前垣委員言われましたような、25年度にどのような姿で評価がなされているのかというのをまずはお聞きしたいと思います。

○委員長（友枝和明君） 東坂防災安全課長。

○防災安全課長（東坂 宰君） こんにちは。

（「こんにちは」と呼ぶ者あり）防災安全課の東坂でございます。よろしくお願いします。

今、委員から御質問がございましたけれども、24年度につきましてはここにありますように、確かに交通事故等もですね、減少いたしまして、私たちが喜んでいたところなんですけれども、これが25年度にどう反映されたかといいますと、予算的にはですね、ある程度そのままの形で踏襲しているんですけれども、実際の結果として見ますと、交通安全ということで見ますと、平成25年度に入りましてから大変死亡事故が多くなっておりまして、そういう部分では大変相反する結果になっているというのが現状でございます。そういったところでは、私たちが県警のほうともですね、しょっちゅう話をしているんですけれども、交通事故死亡事故が大変ふえているということでですね、危惧しているところではあります。そういった中で警察と我々行政、あるいはいろんな団体——関

係団体ですね、そういうところと平成24年度に比較しますと、かなりの多くの回数の会議等も開きまして研修会等も開いているのが現状でございます。

以上です。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（友枝和明君） はい、福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） はい。担当の皆さんにおいてはですね、本当に現実というのはわかっておられると思います。そういう中にありましても、合併してこれだけ広範囲な八代市になりました。そういうのも含めて、交通事故に関するこの事情については、予算はこれで、この予算で大丈夫なのかというのをまずはお知らせください。

○防災安全課長（東坂 幸君） 委員長。

○委員長（友枝和明君） 東坂防災安全課長。

○防災安全課長（東坂 幸君） 私たち防災安全課といたしましては、どちらかというと、ソフトの面だけやっておりますもんですから、いろんな校区要望、いろんなところから出てきますけども、そういうところでは、例えば、カーブミラーですとか、横断歩道でありますとか、信号でありますとか、そういう施設的なハード的な部分もかなり出てきております。その辺について、私たちのほうから答えられませんけれども、ソフト面に関しましては、先ほど申しましたように、かなりの地域に出向きましてですね、会合を開いたりとか、いろんな団体においていただいたり、あるいは私たちのほうから出向いていっておりますので、そちらのほうについてははですね、ある程度十分やっていけるんじゃないかというふうには考えております。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（友枝和明君） はい、福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） やはりそういったソフト面というのは皆さん方はもう充実してわかっておられると思います。しかしながら、今、現

実、今年度の猛暑にかかわるこの天気の変化で、すごく平野地で事故が多発したことがありましたね。それもやはり死亡事故に相当つながってきているのが現実です。そういうところをやっぱり今それぞれ啓発的な運動はなされてきておりましたけれども、なかなかそれについてはまだ減っていないというのが、ことし1年、これは相当な事故につながっていくんじゃないかなと予想されます。

ですから、まずはやはりきちっとした防災対策も含めて、死亡事故につながるような箇所箇所をやっぱり相当やっぱり調べとかないと、本当に何でもないところで、この見通しのいいところでも死亡事故が起きとるわけですね。そういうのを含めて、やっぱりもうちょっと予算的な面も含めて考えていったらどうなのかなと思うんですよね。ぜひともそういう死亡事故につながらぬような対策をとってほしいと思いますね。よろしくお願いいたします。

○防災安全課長（東坂 幸君） はい。

○委員長（友枝和明君） よろしいですか。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

○委員（増田一喜君） いいですか。

○委員長（友枝和明君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） これは54ページなんですけどね、人権啓発推進事業の中で人権オンブズパーソン制度ちゅうのは、これは最初に聞きたいんですが、どんなもんなんですか。どういう制度で、予算的にはどういうふうになっているんですか。

○委員長（友枝和明君） 坂口人権政策課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） オンブズパーソン制度ということでございますが、八代地域人権教育のための推進会議負担金104万ということで書いてありますが、これをもって運営されているこの推進会

議の予算の中から、オンブズパーソンの人件費等が支払われているということでございます。

制度としましては、この推進会議の附属機関としてオンブズパーソン3名と調査専門員1名から成っております。

以上でございます。

○委員長（友枝和明君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） やっぱりこういうのは必要なんですかね。どういう、これ、制度してそうやってやって、何か結果的にいいあれは出たんですかね。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） はい。

○委員長（友枝和明君） はい、坂口人権政策課課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） 平成24年度オンブズパーソンで取り上げた案件が3件ございます。その3件です。ね、解決を見たものはまだございません。25年度引き続き調査、それから是正の要望等活動をなされているというところでございます。25年度、さらに1件追加がっております。現在、4件進行中ということでございます。

○委員長（友枝和明君） はい、増田委員。

○委員（増田一喜君） やっぱりそれは解決するのに長い時間かかるのかな。それやったら別に必要ないんじゃないですか。ほかの推進会議の中でこんなじゃなくって、割合もっと身近に相談受けられて、さっさっさと解決できるような、何かそういうのが必要ないんですかね。何かちらっと聞いたところでは、余り効果がないような話を聞いてるんですよね。それを長い目で見らにゃいけないんですかね。早いこと、こういうのはさっとけりつけて、違う方向でこういう制度を見直していったりとかすればいいのかなと。こっち評価では、市による実施は現行どおりとするけれども、見直しも必要なのかなと思って、何で要改善にならないのかなという

気がしたもんだから、そこらあたりはどう考えられているのかな。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） はい。

○委員長（友枝和明君） はい、坂口人権政策課課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） 制度そのものが平成24年度から始まったばかりということで、なかなか早計に評価を下すというところも難しいところもあるかと思えます。ただ、6月の議会の中でもですね、指摘事項がっておりますので、これが事八代市だけで解決できるということでもございません。氷川町とそれから運動体と共同してできている組織でもありますので、そういうところとも今後協議が必要になってくるかと思われます。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（友枝和明君） はい、福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） 今、関連ですが、このオンブズパーソンについては、この人選はどのような選考でなされているんですかね。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） はい。

○委員長（友枝和明君） 坂口人権政策課課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） オンブズパーソンの人選につきましては、平成23年度中に、この推進会議の下部組織でありますワーキングチームの中で人選について検討が進められまして、幹事会、それから本部会員の決裁を経て、平成24年4月1日に発足をしたということでございます。4月1日現在で推進会議会長から、3名のオンブズパーソンに対して委嘱がなされたということでございます。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（友枝和明君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） 今、そのワーキングチームの、そのチームは何名おられるとですか。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） はい。

○委員長（友枝和明君） 坂口人権政策課課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） ワーキングチーム9名で組織をされております。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（友枝和明君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） このワーキングチーム9名、そういった中に、これは県も含めてですか、八代市だけのあれですか。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） はい。

○委員長（友枝和明君） はい、坂口人権政策課課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） メンバーといたしましては、八代市人権政策課、それから八代市学校教育課、八代市生涯学習課、氷川町学校教育課、氷川町生涯学習課、氷川町総務財政課、それから教員身分で主任・主担者等連絡会から1名、それから八代人同研から2名入っているところでございます。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（友枝和明君） はい、福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） こういったすばらしい方々ばかりだろうと思いますけれども、少し内容的には不公平な場面が出てきてるんじゃないかなという意見も聞いたりしますから、そこら付近の案ですね、やっぱりオンブズパーソンについても、もういろいろと本当に不公平な場面にならないような形で人選できたらいいなと思うんですけども、権限は——オンブズパーソンについてはどのぐらいの権限なんですか。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口

孝幸君） はい。

○委員長（友枝和明君） 坂口人権政策課課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） オンブズパーソンといたしましては、人権案件について申し立てのあったことについて協議をいたしまして、その結果調査等を行います。聞き取り等を当事者から聞いたり、そのほか調査を行った上で、関係者に対しまして是正の勧告とか要望等を行っているというところでございます。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（友枝和明君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） やはり関係者にお話を聞かれるときは本当に公平な立場を持って接してほしいなと思います。

以上です。

○委員長（友枝和明君） よろしいですか。ほかにありませんか。

○委員（前川祥子君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） この土地開発基金運用状況に関する調書のその1の60ページですが、男女共同参画推進事業、24年度予算額が70万1000円、決算が41万6000円で30万弱の不用額が出ておりますけど、これは事業はもう少し組み込めなかったのかなという思いもありますが、そここのところはどうか。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） はい。

○委員長（友枝和明君） はい、坂口人権政策課課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） 失礼いたしました。不用額の理由については、委託料関係についての入札残でございます。

○委員（前川祥子君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい、わかりました。

もう一つ、男女共同参画苦情処理機関というのがありますが、これは大体どのようなものなんでしょうか。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） はい。

○委員長（友枝和明君） はい、坂口人権政策課課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） 相談員等で解決できないものについて、弁護士さん等を利用できる制度にしております。特に相談が必要な場合、弁護士さんを紹介をして、その費用についてこちらのほうから負担をするということでございます。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（友枝和明君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。もう少し詳しくお聞きしましたら、苦情といいますか、男女共同参画に関してのでしょうか。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） はい。

○委員長（友枝和明君） 坂口人権政策課課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） 失礼しました。性別による差別的な扱い、セクハラ、DVなどの人権侵害などの相談や市が行う男女共同参画の推進に関する施策等に関する苦情に対しまして、調査、助言、是正の要望、勧告等を行うということで、男女共同参画専門員の方が3名で、うち2名弁護士、1名臨床心理士ということです。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（友枝和明君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） DVに関しては別の機関で苦情処理っていいですか、相談員がいっぱいあるんじゃないかなかったですでしょうか。これは、その中に組み込んでやらなければいけない、特化

して入れなければいけないことなんでしょうか。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） はい。

○委員長（友枝和明君） 坂口人権政策課課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） 市役所内に相談機関は幾つもございます。おおむねそういう相談窓口を通してですね、手に負えない事例がこちらのほうで回ってきて解決を図っていくという考え方でいるところでございます。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（友枝和明君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） 相談できない部分がここに回されて、相談員がまた別の方を置いてやってるってこと自体が、ここ二重処理のような形で、ちょっとこの男女共同参画推進の事業においては、少しそぐわないんじゃないかなという気がいたしますが、もう少し推進事業に関して発展的な考え方で事業を持っていたきたいのと、ここに苦情処理をこの中に組み込んでいくことが少しちょっと違和感を感じるんですが、これは私としては要望というか、意見という形にとられるかと思いますが、そのところ、何かお考えがありましたら。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） はい。

○委員長（友枝和明君） はい、坂口人権政策課課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） ただいまの御指摘につきましては、現在、男女共同参画計画につきまして、後期の実施計画につきまして、現在検討をいたしますか、策定を始めたところでございます。その中でも生かしていければというふうに考えます。

（委員前川祥子君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

○委員（百田 隆君） はい。

○委員長（友枝和明君） 百田委員。

○委員（百田 隆君） はい。住民自治についてでございますが、平成27年ですかね、八代市が全部住民自治で行われるのは。それとですね、市政協力員の存在ですけれども、ダブって住民自治に入っていっちゃう方もおと思います。というのは、それからですね、財政的な問題としてですね、やっぱり負担が大きくなるんじゃないかなと思っております。この市政協力員、今後の方向性はどのようなものであるかということでお聞きしたいと思います。

○市民活動支援課長兼消費生活センター所長（澤田宗順君） はい。

○委員長（友枝和明君） 澤田市民活動支援課課長。

○市民活動支援課長兼消費生活センター所長（澤田宗順君） はい、市民活動支援課、澤田です。どうぞよろしくお願いいたします。

今現在、住民自治によるまちづくりというのを進めております。市政協力員さん方、特別の地方公務員ということで委嘱をしているわけですが、当然まちづくりが進んでいきますと、全校区で上がります。そうなりますと、今後、そのほうについてもですね、その方向性としては考えていかなきゃいけないかなというふうに考えているところです。

○委員長（友枝和明君） いいですか。（委員百田隆君「はい」と呼ぶ）

ほかにありませんか。増田委員。

○委員（増田一喜君） 38ページ、笑顔であいさつ日本一運動推進事業、これは何か効果ありましたか、日本一という何か評価は得られたんでしょうか。どんな結果が。

○委員長（友枝和明君） 丸山企画政策課課長。

○企画政策課長（丸山智子君） 企画政策課、丸山です。よろしくお願いいたします。

日本一を目指すということで、スローガンということでは掲げておりますけれども、何ををもって日本一とするかというふうな基準というものございませんので、非常に客観的な評価をすることは難しいんですけれども、市民の皆さんから、職員の挨拶がよくなったというような褒めの言葉、あるいは市長の手紙という形ではいただく回数もふえております。ただ、依然として挨拶が悪いというふうなお声もいただいているところでございますので、事業の効果ということと言われますと、まだまだかなというところではあります。

○委員長（友枝和明君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） ということは、24年度はまだまだかないうことで、今後の方向性としては、これを引き続き予算を組んでやられる予定なんですかね。これは要らぬ質問なのか、質問としてできないかもわからぬけれども、される予定なんですか。

○委員長（友枝和明君） 丸山企画政策課課長。

○企画政策課長（丸山智子君） 今後の方向性としては、取っかかりのほうは市がまとめ役というふうな形で、24年度は大変大きな予算をつけていただきまして進めさせていただきましてけれども、25年度につきましては、その1割程度50万程度の予算ということで現在やっております。来年度以降につきましては、市民主導の挨拶運動という形で展開していくために、予算的なものにつきまして、これからですけれども、必要だとしても非常にわずかなものになるというふうに考えております。

○委員長（友枝和明君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 挨拶は、もともと基本は家族ですからね。家族、親のしつけから始まっていて、あと幼稚園、保育園、小学校、中

学校、高校までは今度は学校の先生とかがやっていくちゅうことだからね、私も最初これと言われたときには、別段それだけの500万以上の予算をつけてするような事業じゃないんじゃないかなと思いついてたんですけどね、推奨された人も、たまには人の顔見て、されたりされぬだったりということもあったもんだからですね。おのずと本人の心がけ次第だろうと思うから、そこまで予算かけにやいけぬのかなと。これから先はやっぱり学校の先生たちにお願ひして、PTAと組んでされたほうが、よりコストがかからずに事業が推進できるのかなと、これまでもやっていますからですね、ずっと。これは、この一つはまた見直すような、あれもされたらいいのかな、予算をかけずしてやるという方法をですね、とは思っていますので、よろしく願ひいたします。

○委員長（友枝和明君） よございますか。

○委員（大倉裕一君） いいですか。

○委員長（友枝和明君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。要望で構わないんですけども、生活交通確保維持事業ということで、バス路線の話になるんですが、ここの八代市の前をですね、センター機能を持たせて発着、それから結節のポイントにされているというふうに思いますが、非常にオープンでですね、今から寒くなったり、風があったりですね、雨があったりという状況のときには、バスを待つ人にとっては非常に何ですかね、待っている状況では非常に辛いものがあるというふうに思います。削減された金額、そういったものをうまく活用していただきながら、バス利用者ですね、改善、待ち時間、待っている場所の改善とかですね、そういったものにつなげていただくようにですね、要望しておきたいというふうに思います。この改革改善の内容にもうたわれておりますので、そういったものをしっかり利用者の方々に返していただければとい

うふうに思いますので、要望として願ひをしておきたいとします。

○委員長（友枝和明君） はい、わかりました。ただいまの大倉委員の意見も一つ要望で、それから、先ほど増田委員からの意見もございましたが、それも要望として、ひとつしっかりと受けとめていただきたいと思います。ほかにありませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい、人事政策について少しお尋ねをしたいんですが、先ほど行財政改革の中で、もうあと数人でその目標を達成するというようなお話があって、ああ、職員を削減したことによる市民サービスの低下を招かないように人材育成とか研修とかといったところに力を入れるというふうなお話がありました。

で、心配をするのは、今までの職員数の削減というのは、新規採用を抑えるといったところで進められてきたというふうに思っています。そうしたときに5年後、10年後といったときに、そこを担う人材数といったものが減少してくるんじゃないか、少なくなってくるんじゃないかといったところを心配するわけなんですけれども、そこらあたりに対してどのようなお考えをお持ちかというところをお尋ねしたいと思います。

○人財育成課長（中 勇二君） はい。

○委員長（友枝和明君） 中人財育成課課長。

○人財育成課長（中 勇二君） 人財育成課でございます。職員数、これまで合併から削減ということで進めてきたところでございます。今後ですけれども、委員から御指摘がありましたように、今は若手職員かもしれませんけれども、将来中核職員になっていく世代が少なくなっている世代というのが当然出現してきますの

で、そこがですね、大きな溝とですね、谷とまらないようにいろんな方法で確保していくということをこれからは検討していかなければいけないということで、ただ単に削減をどんどんやっていきますということではなく、今後のですね、行政需要をしっかりと見きわめたところで採用計画のほうを立てていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（友枝和明君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） ぜひですね、そのあたりは検討を十分していただきたいというふうに思います。それともう一点、同じく人事政策で気になっているのが、緊急雇用対策で雇用を進められて事業を起こされている、または補充されたところがあるというふうに思います。ですが、その事業が継続的になっていくときに、非常に期間を限定された雇用のやり方っていうのが本当その事業の充実につながるのかどうかっていうところを心配するわけですが、そのあたりはどんなふうに事業の継続性とそういった短期の雇用というものについてどう考えられているかをちょっと教えてください。

○委員長（友枝和明君） 山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） はい。もともと緊急雇用の事業につきましては、あくまで短期間での採用ということでの、そういった主眼での緊急的な措置としての雇用ということで、熊本県、国から都道府県に配分したお金、その基金の積み立てたお金を使つての、活用しての、あくまで短期的な事業ということでのスタートになりますので、あくまで私どものほうは、あくまで短期的な事業としての仕組みということでの理解をしております、その後の継続については1件1件ですね、1件1件精査をして継続していくというようなスタンスでおります。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（友枝和明君） いいですか。ほかにありませんか。

○委員（幸村香代子君） 濟いません、もう一点。

○委員長（友枝和明君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 59ページですね、調書のその1の59ページですね、人権同和政策事業なんです、その中の事務事業の自己評価の中に住宅新築資金等貸付金の滞納整理についてということが、このページ何回幾つか文言が出てくるんですが、その後、今の状況を少し御説明いただけますか。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） はい。

○委員長（友枝和明君） 坂口人権政策課課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） これにつきましては、昭和52年から平成4年までに貸し付けが行われたもので、貸付金額が3億3500万円ありましたもののうち、残っている滞納額が1億4000万余りあるということでございます。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） で、その1億4000万について、回収が見込めないものに対しては法的手段も視野に入れ検討していく必要があるというふうにあるんですが、この1億4000——あつ、1つはその件数を教えていただきたいというのと、あともう法的手段に入らぬといかぬと思われるようなことがどれぐらいあるのかというのをお願いします。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） はい。

○委員長（友枝和明君） 坂口人権政策課課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） これまで貸し付けを行った延べ人数

は60名でございます。そのうち完納者が30名ありまして、滞納がある者が実数としまして26名、そのうち滞納があるも償還中が8名、滞納があつて償還も行っていない者が18名、うち本人死亡が8名等となっております。今後ですね、この具体的にどなたが相続を受けられたとか、支払う能力があるのか等々についてもですね、厳密に調査をしていく必要があると考えておりますが、現在のところ、なかなか当事者の家庭訪問等まで行き着いておりませんで、催促関係で郵送等での督促電話、納付書の送付などを行っているという状況でございます。

（委員幸村香代子君「はい」と呼ぶ）

○委員長（友枝和明君） いいですか。——前垣委員。

○委員（前垣信三君） 済いません、ちょっと要望も含めてお尋ねをしたかっですが、32ページ、泉支所庁舎耐震2次診断調査業務委託365万、その上が市庁舎耐震評価手数料28万、予算組みがされてますね。これは発注された部署はどちらですか。

要は、学校の耐震あたりは教育部で発注しますよね。どこから出とつとですかね。建設住宅課で出したのかな。（発言する者あり）（総務部次長山田忍君「確認を」と呼ぶ）よかです、後でいいですが、何を言いたいかちゅうと、教育部で出されるいろんな耐震診断、耐震設計がですね、この手数料まで含んで委託されるんですよ。

私は、この前も一般質問でもしましたけれど、1割前納せないかぬ。そして、このあたりはですね、耐震になると物すごく長くなるわけですね。半年以上はかかるんですよ。その間、この365万は受注者が負担——何とか都合をつけていかにかぬのですね。この評価手数料ちゅうのは、これを納めて領収書を送らぬと審査が始まらないんですよ。で、受注者側のことを考えると、こうやって納めないかぬものは

ですね、非常にいいのが別に切り離してある。教育部の場合はその中に入れてあるもんですから、これからの発注はですね、こういった正式にお金を払わぬと受けられないようなやつは別の会計の仕方をしてもらわぬといかぬと思うんですね。たまたまこれ見たら、別にしてあるから、これからはこういった考え方をしてもらわぬと、もう業者さんをいじめるばかりですもんね。このあたりを真剣に考えてもらいたいと思います。要望です。はい。

○総務部次長（山田 忍君） はい。

○委員長（友枝和明君） 山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） はい。こちらの診断はたしか建築住宅課の主導だったと思いますが、おっしゃるような委託、要するに設計業者のほうに、耐震診断をする業者のほうの発注と、おっしゃるような建築住宅センターのほうでの診断の手数料ですか、それは一応別個に発注しているということが、今はこのやり方が主流だというふうに聞いとります。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（友枝和明君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） まだ現在、教育部の場合は残ってます。（発言する者あり）はい。最初の委託料の中に含んだもんですから、その分も建てかえにやいかぬですね。

○委員長（友枝和明君） はい、いいですか。——要望ですね。（委員前垣信三君「はい」と呼ぶ）

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（友枝和明君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） 14ページの電子入札システムのを、ちょっとお聞きします。

これについては、もうこの入札システムというのはなかなか電子入札に変えていこうというのは難しい状況があったわけですがけれども、24年度導入して、大体216万ですか、この金額で大体導入できたっすかね。

○委員長（友枝和明君） 國岡契約検査課課長。

○契約検査課長（國岡雄幸君） はい。契約検査課の國岡でございます。どうもお世話になります。

委員さんお尋ねの、電子入札システムに絡む事業経費ということでございますけれども、24年度に予算化して執行しております経費につきましてはですね、初期投資の部分、事前準備にかかる経費と、それと電子入札に参加して自治体が運営します運営協議会の運営協議会の負担金ということで、合わせて決算額ベースで216万9773円支出をしています。来年度の決算で出てきますけれども、25年度につきましては、電子入札の導入をしとります。それにかかった経費というのがございまして、大体合わせますと25年度の予算額から決算ベースを想定しますと、900万ぐらいの決算ベースになろうということになります。

今後、それは初期投資の分を含めておりますので、26年度以降につきましては、500万ぐらいの運営協議会にかかる運営費に負担金ということで年々推移していくものということで考えております。

以上でございます。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（友枝和明君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） これはもう県と、これは全市町村が、それ加入されとるわけですかね。

○委員長（友枝和明君） 國岡契約検査課長。

○契約検査課長（國岡雄幸君） 電子入札の参加自治体につきましては、熊本県内におきましては、熊本県を含めて市、町含めて10の自治体で今、加入で電子入札を行っております。

（委員福嶋安徳君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい、山田次長に、事務事業評価制度ということで、今、行政評価を今回行われたわけですがけれども、率直にどんなふうに受けとめていらっしゃるでしょうか。

○総務部次長（山田 忍君） 私のということです。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） はい、従来、昨年ですから、23年度事業からこういった事務事業評価というふうなことで、評価は我々自身で評価し、それを外部のほうにやるということ、そういったようなルールができてですね、まずは自分たち自身でこの事業の優先度といたしますか、評価をすると、こういったことはですね、改めてその事業予算等を見直すのに大変いい機会ではなかろうかと、そういったことでですね、そういったいい機会ができたということで、それを真剣に取り組んで、結構作業手間——作業も要るんですが、その手間はかかるんですが、自分たちの思いを改めてですね、再認識し直してと、次の年度に向かっていくということではとてもですね、いい評価というふうな捉え方で、これがますますですね、うまい状況でですね、評価が進んでいけばというような気持ちでおります。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。今、次長のほうからお言葉の中にもあったんですけど、すごいですね、やっぱ業務量としてはふえただろうというふうには思います。でも、やっぱり事業していく中では、目標とか、そういった成果をきちっと見直すですね、いい機会になるんじゃないかなと、私も思っているところです。ただ、1点気になるところは、どうしても自分たちのやっている業務を評価するということで甘く

なってしまうというですね、やっぱりその部分が一番気がかりなところですので、そのあたりは、それぞれの役職の皆さんでしっかり評価をですね、また見直していくっていうか、本当にこれで評価としていいかというところを見ていただきたいというふうに思っています。

それと、1回この行政評価制度を視察に行ったところでは、ホームページに掲載されて評価の内容をですね、外部評価、その後にパブリックみたいな感じで行政評価をされたところもあったんですね。この内容がせっかくつくられたものとして、次なる展開を結んでいくときにいい評価内容になっていただくことをですね、これから期待したいと思いますので、甘くならないようにしっかりですね、精査していただければというふうに要望しておきたいと思います。

○委員長（友枝和明君） 今のは大倉委員の要望としてお願いいたします。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） ないようですので、以上で、第2款・総務費、第10款・災害復旧費中、総務部関係分、第11款・公債費、第12款・諸支出金中、総務部関係分及び第13款・予備費についての質疑を終わります。（「お世話になりました」と呼ぶ者あり）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の委員会は、11月6日、水曜日、午前10時開会となっております。よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして本日の決算審査特別委員会を散会いたしたいと思います。

（午後2時55分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成25年11月5日
決算審査特別委員会
委員長